

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

令和4年8月

岡山県津山市教育委員会

—目 次—

ページ

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1	点検及び評価の導入の目的	1
2	対象事業と点検・評価の方法	1
3	学識経験者による知見の活用	2
	－地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	2
II	令和3年度教育委員会の活動状況	3
1	教育委員	3
2	教育委員会会議の開催状況	4
3	教育委員会議決案件	4
4	教育委員会協議案件	5
5	教育委員会傍聴者の状況	6
6	教育委員協議会の開催状況	6
7	各懇談会	6
8	教育委員会会議以外の活動状況	6
III	各施策の点検・評価	
1	個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】	10
(1)	幼児教育の充実	10
1	個の確立とつなぐ力を育む【学校教育】	12
(2)	義務教育の充実	12
(3)	教育環境の充実	26
2	身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】	29
(1)	青少年の健全育成の推進	29
(2)	家庭・地域の教育力の向上	33
IV	学識経験者の総評	
	服部 康正（元小学校校長）	38
	福田 邦夫（津山市教育振興基本計画（第2期）検討委員会委員）	42
V	今後の教育委員会の対応の方向性	45
VI	資料	
(1)	令和3年度津山市教育行政重点施策の体系	49
(2)	令和3年度教育予算の内訳	50
(3)	令和3年度教育委員会の組織機構と事務分掌	53

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

1 点検及び評価の導入の目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関です。創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っています。そして、教育委員会が協議決定した教育方針と施策について、教育長が統括する事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)※¹により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものです。また、同時に平成29年3月に策定した「第2期津山市教育振興基本計画」(計画実施年度 平成29年度~令和3年度)の、定期的な点検と進行管理を毎年度行います。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

津山市教育委員会が策定した「令和3年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、項目別に点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

各項目別に【施策の概要】、【主な取組の評価】、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】を記載。

【施策の概要】は「項目の施策の概要と評価」を、【主な取組の評価】は「取組結果と成果」と「課題と今後の方向性」を記載。また、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】は、第2期教育振興基本計画の各項目における重点取組の当該年度実績、達成率、進捗率、事業の課題と今後の方向性等を記載。

※ 重点取組の見方と項目の説明は次のとおり。

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
小中学校施設整備事業	—	51棟	51棟	100.0	100.0	目標達成
安全安心対策事業 小中学校の防犯カメラの設置率	68.6%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	目標達成

第2期教育振興基本計画で設定した35の取組。1つの取組に複数指標があるものはそれぞれ記載した。

・基準値（計画策定時）：H27実績
・現況値（R3数値）：年度末の数値
・目標値（R3）：第2期教育振興基本計画で定めたR3年度の目標値

・達成率：目標値（R3）に向けて実施した取組の達成の度合いを示したもの。
・進捗率：目標値（R3）に対し、現在どの位置にあるかを示すもの。
※達成率の表示が困難である場合は以下のとおり表す。（進捗率も同じ）。
①数値を減らすことを目指す等、上記の計算式を用いることが適当でないもの「達成・未達成」
③事業の中止、統計の中止等、達成率の算出が不可能であるもの「—」
※基準値欄に記載がない場合は、基準値を0として算出する。

（3）点検・評価の期日

令和4年3月31日

（4）報告・公表

令和4年9月津山市議会へ報告し、津山市教育委員会ホームページに掲載するとともに事務局での閲覧を行います。

3 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第26条2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、外部評価者2名の総評を付し、点検・評価の客観性を確保しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号） 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 令和3年度教育委員会の活動状況

1. 教育委員

氏名	役職	委員就任年月日	現任期
ありもと あきひこ 有本 明彦	教育長	平成30年4月1日	(平成30年4月1日 ～平成31年3月31日) 平成31年4月1日 ～令和4年3月31日
やくしじ あきこ 薬師寺 明子	教育長職務代理者 (令和3年4月1日 ～令和4年3月31日)	令和2年10月1日	令和2年10月1日 ～令和6年9月30日
みつおか ひろふみ 光岡 宏文	委員	平成30年12月25日	平成30年12月25日 ～令和4年12月24日
ふくみ ひろし 福見 弘	委員	令和元年12月25日	令和元年12月25日 ～令和5年12月24日
どい まさひろ 土居 道宏	委員	令和3年4月1日	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日

2. 教育委員会会議の開催状況

(定例会・・・「定」、臨時会・・・「臨」)

月 日	定・臨	教育長等の報告	議 案	協 議	報 告	その他
4月22日	定	0	8	0	4	2
5月27日	定	0	3	2	6	3
6月24日	定	0	3	0	3	2
7月21日	定	0	1	2	7	2
8月26日	定	0	3	1	3	2
9月24日	定	2	2	1	5	3
10月28日	定	0	1	0	6	3
11月25日	定	0	0	2	5	2
12月23日	定	0	3	0	5	3
1月27日	定	0	1	0	5	2
2月24日	定	0	1	2	4	4
3月11日	臨	0	1	0	0	0
3月24日	定	0	2	0	3	2
3月24日	臨	0	2	0	0	0
合 計		0	31	10	56	30

※定例会12回、臨時会2回開催

3. 教育委員会議決案件

※(非)は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
4月22日	① 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について ② 令和3年度 教育行政重点施策の策定について ③ 令和3年度 校務を分担する主任等の命免について ④ 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について ⑤ 津山市教育支援委員会委員の委嘱について ⑥ 津山市特別支援教育推進センター職員の任命及び解任について ⑦ 津山市地域学校協働活動推進委員の委嘱について ⑧ 津山市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び解嘱について
5月27日	① 津山市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱又は任命について ② 令和3年度 津山市立小・中学校 学校評議員の委嘱について ③ 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について
6月24日	① 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について ② 津山市立学校職員服務規程の一部改正について ③ 津山市教育相談センター鶴山塾 運営委員会委員の委嘱及び解嘱について
7月21日	① 津山市教育支援委員会教育支援専門委員の委嘱及び任命について

月 日	議 決 案 件
8月26日	① 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について ② 津山市小中学校の将来構想検討委員会委員の委嘱又は任命について ③ 津山市立中学校教職員の行政措置について（非）
9月24日	① 津山市立幼稚園規則の一部改正について ② 令和4年度津山市立幼稚園の定員について
10月28日	① 津山市教育委員会会議規則の一部改正について
12月23日	① 令和3年度末津山市立小中学校教職員人事異動方針について ② 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について ③ 津山市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例施行規則の一部改正について
1月27日	① 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について
2月24日	① 津山市教育振興基本計画（第3期）の策定について
3月11日	① 令和3年度末津山市立学校教職員人事異動について（非）
3月24日	① 津山市青少年幾瀬指導委員の委嘱について ② 津山市立鶴山小学校・津山東中学校・勝北中学校 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
3月24日	① 津山市立小学校教頭の行政措置について（非） ② 津山市教育委員会事務局職員の行政措置について（非）

4. 教育委員会協議案件

※（非）は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
5月27日	① 令和3年度6月補正予算について（非） ② 津山市における今後のコミュニティ・スクール設置方針について
7月21日	① 津山市小中学校の将来構想検討委員会設置要綱について ② 令和4年度 教科書採択について（非）
8月26日	① 令和3年度9月補正予算について
9月24日	① 津山市立戸島学校食育センター調理業務委託事業者選定について
11月25日	① 津山市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正について ② 令和3年度12月補正予算について
2月24日	① 令和3年度3月補正予算について ② 令和4年度当初予算について

5. 教育委員会傍聴者の状況

月 日	内 容	
4月22日	4月定例教育委員会	傍聴者3名
5月27日	5月定例教育委員会	傍聴者4名
6月24日	6月定例教育委員会	傍聴者3名
7月21日	7月定例教育委員会	傍聴者1名
8月26日	8月定例教育委員会	傍聴者0名
9月24日	9月定例教育委員会	傍聴者5名
10月28日	10月定例教育委員会	傍聴者3名
11月25日	11月定例教育委員会	傍聴者2名
12月23日	12月定例教育委員会	傍聴者4名
1月27日	1月定例教育委員会	傍聴者0名
2月24日	2月定例教育委員会	傍聴者0名
3月24日	3月定例教育委員会	傍聴者3名

6. 教育委員協議会の開催状況

月 日	協議題数	月 日	協議題数	月 日	協議題数
4月22日	2	5月27日	2	6月24日	4
7月21日	3	8月26日	4	9月24日	1
10月28日	2	11月25日	4	12月23日	3
2月24日	3	3月24日	5		

※11回開催

7. 各懇談会

月 日	内 容
4月23日	令和3年度教育問題懇談会
7月28日	PTA会長（中央ブロック）との懇談会
7月29日	PTA会長（東ブロック）との懇談会
7月30日	PTA会長（西ブロック）との懇談会
8月3日	市内県立4高校校長との懇談会

8. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 学校訪問

月 日	訪 問 校 及 び 訪 問 施 設	
	小・中学校	小・中学校以外の施設
7月1日	勝加茂小学校、勝北中学校	津山市特別支援教育推進センター
7月6日	院庄小学校、向陽小学校、鶴山中学校	
10月25日	喬松小学校、中正小学校	

月 日	訪 問 校 及 び 訪 問 施 設	
	小・中学校	小・中学校以外の施設
11月1日	南小学校、久米中学校	
11月4日	津山東中学校	
11月8日	北小学校、西小学校	
11月11日	河辺小学校	つやま東幼稚園

※小学校9校、中学校4校、教育関係施設2施設

(2) 行事等

月 日	行 事 名
11月14日	第55回津山市子どもまつり（つやまプレーパーク）

(3) 入学(園)式・卒業式

月 日	内 容
4月8日	市内27小学校入学式
4月9日	市内8中学校入学式
4月12日	つやま西幼稚園、つやま東幼稚園入園式
3月11日	市内8中学校卒業式
3月18日	つやま西幼稚園、つやま東幼稚園卒業式
3月22日	市内27小学校卒業式

(4) 会議・総会・研修会（教育長会議を含む）

月 日	会 議 ・ 研 修 名	場 所
4月 6日	美作地区市町村教育委員会4月定例教育長会議	津山教育事務所
5月11日	令和3年5月津山市議会臨時会	津山市議会
5月12日	美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議	w e b 会議
5月12日	岡山大学と教育委員会との 第1回岡山県北地域教育プログラム協議会	w e b 会議
5月	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会	書面会議
6月 7日 ～6月29日	令和3年6月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
6月21日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会春季研修会	w e b 会議
6月28日	第1回津山市教育振興基本計画検討委員会	津山市役所

月 日	会議・研修名	場 所
7月 8日	美作地区市町村教育委員会 7月定例教育長会議	w e b 会議
7月13日	学校経営・教育相談アドバイザー1 学期報告会	津山市役所
7月15日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	w e b 会議
7月26日	第2回津山市教育振興基本計画検討委員会	津山市役所
8月23日	第3回津山市教育振興基本計画検討委員会	津山市役所
8月30日 ～9月29日	令和3年9月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
8月31日	美作地区市町村教育委員会 9月定例教育長会議	w e b 会議
9月30日	美作地区市町村教育委員会 10月定例教育長会議	w e b 会議
10月11日	岡山県教育長と市町村教育長との意見交換会	w e b 会議
10月22日	第4回津山市教育振興基本計画検討委員会	津山市役所
10月28日	美作地区市町村教育委員会 11月定例教育長会議	津山教育事務所
11月 9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	高梁市成羽複合施設 (たいこまるプラザ)
11月10日	第1回津山市総合教育会議	津山市役所
11月18日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	鏡野町立中央公民館
11月29日	岡山県市町村教育委員会委員研修会	w e b 会議
11月30日	美作地区市町村教育委員会 12月定例教育長会議	津山教育事務所
11月30日	第5回津山市教育振興基本計画検討委員会	津山市役所
11月29日 ～12月21日	令和3年12月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
12月20日	第6回津山市教育振興基本計画検討委員会	津山市役所
1月 6日	美作地区市町村教育委員会 1月定例教育長会議	津山教育事務所
2月 4日	美作地区市町村教育委員会 2月定例教育長会議	w e b 会議
2月 4日	岡山大学と教育委員会との 第2回岡山県北地域教育プログラム協議会	w e b 会議
2月10日	市町村教育委員会オンライン協議会	w e b 会議
2月18日	学校経営・教育相談アドバイザー報告会	津山市役所

月 日	会議・研修名	場 所
2月28日 ～3月23日	令和3年3月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
3月 3日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	w e b会議

(5) 定期発行冊子等

発 行 名	発行担当課	内 容
令和3年度教育行政重点 施策	教育総務課	教育委員会の基本方針、具体的施策等を紹介。年 1回発行。
令和2年度教育に関する 事務の管理及び執行の状 況の点検・評価報告書	教育総務課	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況を点検・評価したもの。年1回発行。
津山市教育委員会広報誌 津山市教育委員会通信	教育総務課	教育委員会や教育関係施設の活動を紹介したも の。毎月発行。
令和3年度「津山市の教 育（教育要覧）」	教育総務課	令和3年度の津山市の教育概要を紹介したもの。 年1回発行。
教育相談だよりNOW	次世代育成課 (鶴山塾)	鶴山塾の教育相談状況などを紹介したもの。(教 職員向け)年1回発行。

◇令和3年度外部評価者（本報告書の作成に係る学識経験者）

氏 名	所属等
服部 康正	元小学校長
福田 邦夫	津山市教育振興基本計画（第2期）検討委員会委員

Ⅲ 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

【施策の概要】

ア 教育の質の向上と環境整備	担当課	こども保育課
<p>質の高い幼児教育を目指して、<u>教育課程の編成や実施、評価、改善を行なうカリキュラム・マネジメントを園全体で計画的に実施し、一人ひとりに応じた総合的な指導につながるよう努めた。</u></p> <p>また、<u>一貫した特別支援教育の推進</u>を図るとともに、「津山市保幼小接続カリキュラム」や授業及び保育公開を活用した<u>連携研修会の取組</u>により、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続の強化を図ることができた。</p> <p>3歳以上の幼児教育を行うにあたり、各年齢にふさわしい生活や学びにつながる遊びを積み重ねられるように適切な環境構成に努め、「<u>幼児期の終りまでに育てほしい姿</u>」を意識した質の高い幼児教育の<u>推進</u>に努めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 幼児教育の質の向上		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆<u>職員の保育実践映像や外部講師を活用した園内研修を実施</u>するとともに、日々の保育実践と指導計画等が関連付けられるよう、<u>組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントの推進</u>に努めたことで、保育の改善につながっている。</p> <p>◆<u>目的や職員のキャリアステージに応じた研修会等を計画的に実施</u>し、保育者の実践力及び専門性向上につながった。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇日々の保育実践と計画等を関連付けた組織的なカリキュラム・マネジメントの推進を継続し、保育の質向上につなげる。</p> <p>◇<u>若手職員の増加により、保育の質を低下させないことが喫緊の課題</u>である。今後もキャリアステージに応じた研修内容を吟味し、<u>職員の実践力及び専門性向上につながるよう、研修会等を継続的に実施</u>する必要がある。</p>		
② 教育保育機関の連携		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆<u>教育委員会と連携し、幼児教育と小学校教育の教職員が相互理解や課題共有をするために、授業及び保育公開、合同研修会等を実施したことで、子どもの学びや育ちをつなぐための連携を推進することにつながった。</u></p> <p>◆<u>円滑な接続や継続的、組織的な取組となるよう、幼稚園と小学校との連携推進に向けた管理職会を組織化</u>し、交流計画立案や次年度計画について等、共有することができた。</p> <p>◆<u>関係機関で連携し、「津山市共通支援シートによる情報連携のためのガイドライン」「津山市共通支援シート」を作成した。</u></p>		
課題と今後の方向性	<p>◇引き続き、合同研修会や授業及び保育公開を継続して実施し、相互理解や円滑な接続に向けての取組を推進する。</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、可能な交流形態を模索するとともに、保育園等と小学校との管理職会を計画的に立ち上げる。</p> <p>◇作成した「<u>津山市共通支援シート</u>」をモデル園で活用し、<u>検証を進めるとともに、就学時の引継ぎ等で活用</u>する。</p>		
③ 特別支援教育の充実		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆<u>特別な支援を必要とする幼児に対して「個別の指導計画」等を作成し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援・指導や小学校への引き継ぎを行い、一貫した教育支援の推進に努めた。</u></p> <p>◆<u>幼稚園等の職員の専門性を高めるために、外部講師を招聘した研修会を実施</u>するとともに、<u>通級職員による研修会実施や巡回相談指導を推進</u>した。</p> <p>◆<u>つやま東幼稚園の特別支援室を活用した通級指導を試行、検証し、令和4年度の実施につなげた。</u></p>		

課題と今後の方向性	<p>◇特別な支援を必要とする幼児の増加により、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援がさらに必要となっている。教育的ニーズに応じた支援に対応できるスキルアップを推進する。</p> <p>◇令和5年度実施に向け、<u>つやま西幼稚園の特別支援室を活用した通級指導の試行を開始</u>する。</p>		
④ 環境の整備		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆津山市教育・保育施設再構築計画に基づく一連の工事は、令和2年度に完了した。利便性の向上と安全面に配慮した<u>周辺道路整備については、令和3年度に予定していた全行程を完了</u>した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇利便性の向上と安全面に配慮した周辺道路整備が完了し、「津山市立教育・保育施設再構築計画」に関連した整備は、終了することができた。</p>		
⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況における取組		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆施設内や遊具の消毒等、感染防止に向けた取組みを継続実施し、衛生環境の維持に努めた。</p> <p>◆保護者の連携を密にし、幼児の健康状態の把握や心のケア等、家庭における幼児の心身の健全な発達に向けた支援を行った。</p> <p>◆参観日や運動会等の行事を実施する際には、感染症対策を徹底するとともに、開催時間を分散するなど、工夫して取り組んだ。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇園児等の安全を確保するため、<u>園の衛生環境の維持に努め、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施</u>する。</p> <p>◇引き続き、保護者との連携強化を図り、家庭での幼児の心身の健全な発達に向けた支援を行う。</p> <p>◇行事等の開催については、引き続き感染症対策を講じた上で、工夫した取組を実施する。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する進捗率（%） (b/c)	達成状況
公立幼稚園における学校評価 公立幼稚園において学校評価を実施	全園で完全実施	全園で完全実施	学校関係者評価委員による評価を実施（100.0%）	達成	達成	・達成 ・計画的に学校評価を実施したことで目標を達成できた。
教育・保育施設在園児数 教育・保育施設に在園する園児の数	4,026人	3,579人	3,920人	未達成	91.3	・未達成 ・少子化の理由により目標を達成できなかった。
アプローチカリキュラムの作成・活用 保・幼・認定こども園・小連携のための接続期を意識したカリキュラムの作成	—	「津山市における保幼こ小接続カリキュラム」の活用	作成・各園（所）で活用（100.0%実施）	達成	達成	・達成 ・教育委員会と連携を図り、「津山市における保幼こ小接続カリキュラム」を活用し、目標を達成できた。

1 個の確立とつなぐ力を育む

(2) 義務教育の充実

【施策の概要】

ア 確かな学力の向上	担当課	学校教育課 教育総務課
<p>津山で育つ子どもたちに、基礎的な学力を確実に定着させ、活用力の向上を図るため、児童生徒が落ち着いて学習できる学習環境の整備に取り組んだ。</p> <p>教員の指導力向上を図り、わかる授業の実現に向けて、<u>保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進</u>するとともに、外部講師を招聘する等、校内研究の活性に努めた。また、<u>児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善やICT（情報通信技術）機器を効果的に活用した指導法の実践的研究</u>に取り組んだ。</p> <p>家庭と連携して、<u>家庭での生活習慣や学習習慣の改善を図り、家庭学習の充実に向けた取組を進めた。</u></p>		

【主な取組の評価】

① 若手職員指導力向上	担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆<u>特別の教科道徳について、小学校1校、中学校1校を市の研究指定校とし、授業を広く公開</u>することで、若手教員等、市内の教職員の指導力向上を目指した。公開授業時には、大学の教授を招聘し、助言を頂くなど、研究を深めることができた。</p> <p>◆市独自の「<u>津山市若手教員育成チェックシート</u>」の5つの視点（資質能力）について4段階の指標に基づく評価を行い、学校と学校経営アドバイザー、教育委員会とが連携し若手教員の育成を図った。</p> <p>◆初任者の実態を踏まえ、市独自で初任者研修を年2回開催した。また、学校のニーズに応じて、<u>指導主事による直接訪問指導及びオンラインを活用した授業フォローアップの実施による支援</u>を行った。</p>	
課題と今後の方向性	<p>◇特別の教科道徳の研究については、引き続き、市の研究指定校を設定し、研究を進め、若手教員等の指導力向上を目指していく。</p> <p>◇新規採用教員にとって、郷土理解を深めることは市の教職員として働く意識を向上させたり、今後の実際の指導に生かすことのできる貴重な研修の場となっており、今後も継続していく。</p> <p>◇若手教員が年々増加しており、<u>20～30代が約60%</u>を占めており、学校全体での組織的な取組が不可欠である。今後も、「<u>津山市若手教員育成チェックシート</u>」の5つの視点（資質能力）について評価を行いながら、<u>学校の組織的な取組の支援および若手教員育成の支援</u>を行う。</p> <p>◇<u>学校経営アドバイザーと指導主事が定期的に連絡会</u>を設け、学校での組織的な取組について把握していることを情報共有し、より適切な支援を進める。</p>	
② わかる授業の推進	担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆小中学校に配置している<u>授業改革推進チームを授業改革推進の柱として、岡山型学習スタンダード増補版や生徒の指導の3つの留意点を意識した授業改善等</u>を進めるとともに、授業改善に関わる定期的な情報配信を行った。</p> <p>◆確かな学力の定着に向け、<u>津山市の重点課題として「学びのサイクルの確立」（①授業②家庭学習③確認テスト④補充）の取組</u>を行い、課題のある学校については見直しを指示し、徹底を図った。</p> <p>◆中学校においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「<u>指導と評価の一体化</u>」についての研修を行うことができた。</p> <p>◆<u>学習プリント作成ソフト（問題データベース）活用の好事例を紹介</u>することで、小学校において低学年の活用問題に取り組んだり、全中学校が毎月問題に取り組んだりするなど、積極的な活用を促すことができた。</p>	

<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇ICTを効果的に活用し、<u>新学習指導要領による子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</u>を授業改革推進チームとともに進める。また、先進校の取組の紹介や実践の交流を研修会等で行い、教員の意識を高めていく。</p> <p>◇確かな学力の定着に向け、津山市の重点課題として「<u>学びのサイクルの確立</u>」(①授業②家庭学習③確認テスト④補充)の取組を徹底して進めるため、各校の取組の具体化・見える化を進め、進捗状況の確認や改善に向けての助言を学校訪問等、年間を通して行っていく。</p> <p>◇指導教諭の資質向上を図り、各校での授業力向上を推進できるよう授業研究研修会を年3回設ける。</p> <p>◇基礎的な学力の定着と活用の力の育成を図るため、AIドリル「navima」の活用を進め、各校の取組を広める。</p>		
<p>③ 学級編製の弾力化</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆小学校において、<u>県費加配教員を効果的に配置し、学級編成の弾力化</u>を行った。</p> <p>◆合わせて<u>市費非常勤講師の配置</u>により、学級を2つに分けたり、チーム・ティーチング指導を行うなど、少人数指導によるきめ細かな落ち着いた学習環境の充実を図った。</p>		
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇小学校3・4年生は、県の基準により県非常勤講師の配置による35人以下学級編成が可能となるが、5・6年生では県費非常勤講師の配置ができない場合がある。</p> <p>◇個別の支援が必要な状況も増えており、多人数では学級が落ち着かなくなることが予想される。児童の学習状況を把握しながら、個別ニーズに応じたきめ細やかな指導をすることで学力向上の効果が期待できる。</p> <p>◇児童一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために、教職員定数(基礎定数及び弾力化定数)を活用して、原則35人以下学級とする基本方針を定め、小学校学級編成の弾力化を図る。</p> <p>◇5・6年生については市費非常勤講師を配置し、国語や算数などのつまづきやすい教科や単元において、少人数指導できめ細かな指導による学力向上を目指す。</p>		
<p>④ 外国語教育の充実</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆<u>ALTを7名派遣</u>し、小学校中学年からの系統的な指導の充実や児童生徒の国際理解の充実を図った。</p> <p>◆<u>外国語授業力向上研修会を年2回開催し、授業参観、協議及び津山市英語指導スーパーバイザー(大学講師)からの指導・助言</u>を通じて、英語授業についての理解を深め、指導力の向上を図った。</p> <p>◆中学校2校合同で、各校の課題に応じた研修を企画・実施し、津山市英語指導スーパーバイザーからの指導・助言を仰ぎながら、取組の検証や今後の授業実践についての理解を深めた。</p>		
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇児童生徒がコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るために、教員の指導力向上に向けた授業改善が一層必要である。</p> <p>◇引き続き、<u>小学校英語教科支援員や小学校英語専科教員を配置</u>し、教員によるわかりやすく楽しい英語授業を展開することで児童が英語に親しむことができるようにする。</p> <p>◇外国語指導力向上を目指し、<u>外部講師を招聘した研修会の実施や各種研修会への参加</u>を積極的に行う。</p>		
<p>⑤ 学校ICT環境の活用促進</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課 教育総務課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆<u>ICT支援員を配置し、各学校への定期的な訪問</u>を実施した。ヘルプデスクを設け、ICT利活用の助言や授業支援を行った。</p> <p>◆10年後の学校モデルを研究する<u>東京学芸大学とともに、読解力育成のための教材開発や、基礎学力育成のためのシステムづくりにかかる実証</u>を行った。</p> <p>◆また、NTT西日本などの協力により、教育データの可視化と活用に向けた準備のため、<u>モデル校において同社が提供する学習マネジメントシステム「まなびポケット」やCBT(コンピュータを使っての学力テスト)の試行</u>を行った。</p>		

<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇児童生徒用端末の配備から1年が経過しており、ICT支援員の業務がトラブルシューティングから授業支援にシフトしはじめていることから、令和4年度は、ヘルプデスク機能を縮小し、実際に学校を訪問し、授業支援等を行うスタッフを1名増員し、3名体制でICT支援員業務を行う。</p> <p>◇令和4年度からは、東京学芸大学との共同研究により開発した学習支援ソフトを市内の小中学校35校で導入し、ノートパソコンを効果的に活用した、主体的・対話的で深い学びに向けた授業を実践する。</p> <p>◇NTT西日本との取組では、「まなびポケット」をベースに、AIDRIL教材やCBTの活用を通じたデータ蓄積を進め、教育データの分析と、授業改善に繋げるための仕組みづくりに関する研究を行う。</p>
<p>⑥ 子どもと向き合う時間の確保</p>	
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆教師業務アシスト員、部活動支援員の全校配置や、校務支援システムの効果的な活用のための情報提供を行った。</p> <p>◆学校運営アドバイザーによる学校訪問を行い、課題や好事例の情報を収集し、校園長会議でのフィードバックを行った。</p> <p>◆時間外在校等時間が、月45時間を超えないよう意識する職員が増えた。</p> <p>◆管理職が職員個々の状態をより細やかに見て、声かけをするようになり教員の意識の変化も見られた。</p>
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇時間外在校等時間が月80時間を超える職員が固定化されている。</p> <p>◇特定の職員に業務が集中している状態に対して、学校として適切な対応が図れていない実態が見られことから、業務の見直しや教職員の意識改革を図るとともに、校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供を行う。</p> <p>◇長時間の時間外労働は、職員の健康に大きな影響があることから、今後は、時間外在校等時間が80時間を超える教職員への対応を重点取組とする。</p> <p>◇仕事のスケジュールを具体化し、その進捗状況を管理職が把握できる仕組みをつくる。</p>
<p>⑦ 家庭学習の推進と生活リズムの定着</p>	
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆学習状況調査に基づき、年度の初めの校園長会議にて、津山市の目標値のチラシを配付し家庭学習とメディアに関する取組の周知を図った。</p> <p>◆「スマホの実態調査」からスマホの活用や使用時間に課題があるため、チャレンジハッピーデーを年2回行ったり、小中学校で授業を行ったりする等（PTAとも連携）、家族と触れ合う時間を創り出すための啓発活動を進めた。</p> <p>◆学力向上担当者会やプロジェクト会議等でも家庭学習やメディアについて話題にし、各校の情報交換を行った。</p>
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇「スマホの実態調査」からスマホの活用や使用時間に課題があるため、地区懇談会で話題にするなど、地域や保護者への周知を図る。</p> <p>◇学習状況調査後、校園長会議にて、家庭学習とメディアに関する項目の数値を話題にし、各校にて家庭へ知らせるとともに連携して取り組むように啓発する。</p> <p>◇児童生徒には、引き続き、スマホの活用や使用時間から生活習慣を見直せるよう、授業で啓発を行ったり、家庭と連携してチャレンジハッピーデーを実施したりして粘り強く取り組む。</p> <p>◇家庭で自分で計画を立てて勉強する習慣を身につけられるよう、自主学習ノートの取組を進める。</p>

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
全国学力・学習状況調査 小6国語平均正答率【基礎】	70.2%	-	岡山県平均値 を上回る 〔県平均〕 75.0%	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「小6国語平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
小6算数平均正答率【基礎】	74.4%	-	〔県平均〕 79.0%	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「小6算数平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
小6国語平均正答率【活用】	61.1%	64.0%	〔県平均〕 58.0%	-	-	目標値よりは、上回っているが、全国との比較の標準スコアは、49.7でまだ課題が残る。特に、「読むこと」の読解力に課題がある。
小6算数平均正答率【活用】	40.7%	68.0%	〔県平均〕 46.0%	-	-	目標値よりは、上回っているが、全国との比較の標準スコアは、48.9でまだ課題が残る。
全国学力・学習状況調査 中3国語平均正答率【基礎】	74.7%	-	岡山県平均値 を上回る 〔県平均〕 77.1%	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「中3国語平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
中3数学平均正答率【基礎】	60.4%	-	〔県平均〕 64.0%	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「中3数学平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
中3国語平均正答率【活用】	63.6%	61.0%	〔県平均〕 71.0%	-	-	目標値よりは、上回っているが、全国との比較の標準スコアは、48.6でまだ課題が残る。
中3数学平均正答率【活用】	35.8%	53.0%	〔県平均〕 47.0%	-	-	目標値よりは、上回っているが、全国との比較の標準スコアは、48.4でまだ課題が残る。
全国学力・学習状況調査 家で、自分で計画を立てて勉強をする【小6】	26.0%	29.7%	岡山県平均値 を上回る 〔県平均〕 H29: 33.1%	-	-	全国より2ポイント低く、まだ改善が必要である。
家で、自分で計画を立てて勉強をする【中3】	21.4%	17.3%	〔県平均〕 H29: 19.2%	-	-	全国より2ポイント低く、まだ改善が必要である。
学校ICT環境整備事業 ICT機器による効果的な授業の実施と学習環境の整備	—	全校（35校） で実施	小中学校35校 での効果的な 授業の実施	100.0	100.0	・達成 ・計画的な環境整備を進めたことで達成できた。

【施策の概要】

イ 豊かな心の育成	担当課	学校教育課 教育総務課
<p>暴力行為等の問題行動の解消をより進めるため、関係機関との連携や専門家の支援等による組織的な指導体制の充実を図り、児童生徒の規範意識の向上や望ましい人間関係づくりを推進した。</p> <p>地域人材を活用した教育活動や地域の自然、歴史、文化などの学習を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを理解し愛する人材の育成に努めた。</p> <p>また、特別の教科道徳や情報モラル教育の充実を通して、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図った。</p> <p>そして、児童生徒の豊かな言語力と感性を育成するため、読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくりに努めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 生徒指導の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆規範意識向上モデル校を指定して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、非行防止教室等を実施し児童生徒の規範意識の向上を図る取組を進めた。</p> <p>◆学校が「学校いじめ問題対策基本方針」に基づき適切な対処が組織的にできるよう、校園長会議や各担当者会等で働きかけ、いじめの積極的な認知と未然防止に努めた。</p> <p>◆児童会や生徒会による自治的な活動の充実を進めるため、全小中学校で、ボランティア活動を教育課程に位置付け自治的な活動を実施した。また、スマートフォン等の利用について津山市の目標値を設定し、スマホサミット等の機会を活かして児童生徒の主体的な取組を行った。</p> <p>◆教育相談アドバイザーがいじめや不登校等に関する児童生徒や保護者の悩み相談を受け入れ、不安感を和らげるとともに、学校からの「月例報告」により状況把握を行い、早期対応に活かした。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇学校警察連絡室等関係機関と引き続き連携し、規範意識の向上を図る取組を進める。生徒会活動を通じた生徒の自発的な活動から規範意識向上を啓発する。</p> <p>◇いじめ、暴力行為の改善のため低年齢から規範意識を高めることが必要であり、小学校と学校警察連絡室との連携を促進するために、同室への積極的な小学校訪問を依頼し、訪問体制を整備している。</p> <p>◇様々な機会を捉えて、スマートフォンに係る情報モラル教育や校則等、自分たちの生活に係る問題を主体的に考える場を設定し取り組んでいく。</p> <p>◇津山市教育相談電話をはじめとした様々な機関の相談窓口の活用を勧め、不安を抱える児童生徒を孤立させないようにする。</p>		
② 不登校への対応と対策		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆長期欠席者や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣し、児童生徒への適切な指導、保護者への相談対応、対応に向けてのケース会議、コンサルテーションを行った。</p> <p>◆不登校等の長期欠席の出現率の改善に向けて、「支援対象者リスト」を活用し、実態把握に基づいた適切な支援の実施を進めた結果、状態が改善した児童生徒も見られる。</p> <p>◆学校の長期欠席者の状況に鑑みた上で、登校支援員を配置した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇前年度と比較して不登校出現率は若干改善しているが小中学校ともに依然として高い状態にある。特に小学校の出現率が県より高い。</p> <p>◇「岡山型 長期欠席・不登校対策スタンダード」を活用し、児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価し、スモールステップの発想のもと、該当児童生徒に合わせた支援を行っていく。</p> <p>◇小学校においては、登校支援員や別室支援員（別室で学習支援・相談活動を行う）を配置し、小学校段階から長期欠席傾向に陥らない、きめ細かい指導を行う。また、令和4年度より津山市の新たな居場所（中学校別室支援）づくり事業を開始し、不登校の未然防止に努める。</p>		

③ 道徳教育の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆市研究校に小学校1校、中学校1校を指定し、公開授業や研究協議を通し、道徳科の授業改善を進めた。また、公開授業は市内道徳教育推進教師の悉皆研修とし、指定校の成果を各校に広めた。なお、各指定校には大学からスーパーバイザーを招聘している。</p> <p>◆35校の道徳全体計画を総点検し、教務主任会にてカリキュラムの視点から指導を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇道徳教育推進教師に行ったアンケートでは、小中学校ともに「発問（生徒への問いかけ）」のあり方に課題を感じている教員が最も多く、道徳授業の質的向上に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>◇引き続き市研究校を指定し、公開授業や研究協議を通して、道徳授業の質的な向上を目指す。</p> <p>◇新採用教諭を対象とした道徳科の授業づくりの研修を実施し、若手からの授業力向上を目指す。</p>		
④ ふるさと学習の推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆あいさつ運動や学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の人と関わる活動を推進した。</p> <p>◆地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して郷土学習・自然体験等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培った。</p> <p>◆津山にアトリエを構える世界的彫刻家・画家の武藤順九氏による墨絵教室を5小学校と教職員を対象とした研修会で開催した。</p> <p>◆活力ある学校や地域社会にするために、児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動において、優れた成果や他の模範となる取組を「つやま元気大賞」として表彰した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して、自然体験・郷土学習等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培う。</p> <p>◇地域との絆を深め、地域社会に貢献できる子どもたちを育成するため、全小中学校で、ボランティア活動等の地域貢献活動に取り組む。</p> <p>◇活力ある学校や地域社会にするために、児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動等において、優れた成果や他の模範となる取組を「つやま元気大賞」として表彰する。</p> <p>◇令和3年度より津山市を拠点に活動している地元芸術家を講師に招いた文化芸術特別授業を通じて、伝統文化等を継承・発展させていこうとする豊かな人間性の涵養を図る。</p>		
⑤ キャリア教育の推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるよう、キャリアパスポートの活用の充実を図った。</p> <p>◆キャリア教育担当者会を実施し、教育活動全体でのキャリア教育の進め方やキャリアパスポートの効果的な活用方法などについて共有を行った。</p> <p>◆チャレンジワーク（つやまっ子デビュー14）については、職場体験を実施したり、外部講師を招いて講演会や体験などを実施するなど、各校で工夫を工夫をしてキャリア教育の充実を図った。</p> <p>◆コロナ禍でキャリア教育全員研修会は中止となった。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇学校教育全体を通して実施するキャリア教育への十分な理解を踏まえた教育活動の展開が必要である。</p> <p>◇令和2年度にスタートしたキャリアパスポートの意義への理解や効果的な活用について、更に進めていく。</p> <p>◇小中学生が津山市内の企業を回り見学や体験を通して企業の良さに触れる場を設定することで、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、児童生徒の学習意欲を喚起を図る。</p> <p>◇5GやVRなどの先進技術を活用し、教室でより身近にわかりやすく地域企業の良さに触れる機会を創出する仕組みを研究する。</p>		

⑥ 情報モラル教育の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆<u>児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発（ノーメディア週間の取組等）を全校で継続して行った。</u></p> <p>◆市広報紙で児童生徒のスマートフォン使用の特集を組み、広く啓発を行った。</p> <p>◆<u>県北スマホサミットへの参加を通じて、スマートフォン等の適切な利用に向けた生徒会の主体的な活動を推進した。サミットへの参加をきっかけに、現生徒会の取組が次期生徒会へ引き継がれるようになった学校もある。</u></p>		
課題と今後の方向性	<p>◇本市の小中学生はスマートフォンの所持率が高く、家庭での使用時間が長い傾向にある。</p> <p>◇家庭でのルール作りの啓発とともに、ノーメディア週間の取組を行う。</p> <p>◇<u>児童会や生徒会でインターネットやSNSとのつきあい方や危険性を考えるなど、より自主的な取組を推進する。</u></p>		
⑦ 読書習慣の確立と読書環境の整備		担当課	学校教育課 教育総務課
取組結果と成果	<p>◆<u>朝読書は市内26校、地域ボランティアによる読み聞かせ等は市内27校で実施した。</u></p> <p>◆司書教諭を中心に学校司書、図書整理員と連携し校内読書週間や委員会活動を中心に学校図書館を活用した授業や調べ学習等の充実に取り組んだ。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇<u>低年齢から読書に親しむ時間を増加させるため、学校支援ボランティアによる読み聞かせを推進し、各校において朝読書時間、読書週間や月間を設定し本に親しむ取組や学級文庫を設置するなど読書活動を推進する工夫を行う。</u></p> <p>◇<u>今までは図書室を利用して、授業や調べ学習等の取組の充実を図っていたが、児童生徒用端末を活用した調べ学習など、場面や学習内容に応じた工夫を行う。</u></p> <p>◇PTAと連携し、「ノーメディア週間」等、家庭での時間を活用し、読書に親しむ時間の工夫を行う。</p> <p>◇スマートフォンの普及により、活字離れの傾向が見られる。各校においては、朝読書時間、読書週間や月間を設定し、本に親しむ取組や学級文庫を設置するなど読書活動を推進する時間の確保を行う。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組(事業名) 事業指標(内容)	基準値 (計画策定時) a	現況値 (R3数値) b	目標値 (R3) c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	達成状況
全国学力・学習状況調査 「学校の決まりを守る」児童生徒の割合【小6】	33.4%	項目廃止	岡山県平均値を上回る [県平均] H29: 51.4%			落ち着いた学習環境の整備をすすめ、特別活動や道徳教育の充実を図り、自己肯定感を高められる学級づくりに取り組む。
「学校の決まりを守る」児童生徒の割合【中3】	55.8%	項目廃止	[県平均] H29: 65.1%			落ち着いた学習環境の整備をすすめ、特別活動や道徳教育の充実を図り、自己肯定感を高められる学級づくりに取り組む。
児童生徒の問題行動党生指導上の諸問題に関する調査 暴力行為の認知件数【1,000人当たりの発生件数：小学校】	0.8件	1.3件 (R2)	岡山県平均値より改善する [県平均] 3.7件	達成	達成	・達成 ・学校警察連絡室など関係機関と連携を強化し、生徒の規範意識向上を進めた。
暴力行為の認知件数【1,000人当たりの発生件数：中学校】	15.1件	6.0件 (R2)	[県平均] 9.8件	達成	達成	・達成 ・学校警察連絡室など関係機関と連携を強化し、生徒の規範意識向上を進めた。
いじめの認知件数【1,000人当たりの発生件数：小学校】	4.4件	17.9件 (R2)	[県平均] 12.2件	未達成	未達成	・未達成 ・国の方針の見直しにより、いじめについては、積極的認知が推進され、認知件数が増加している。積極的に認知し、早期発見早期対応を徹底していく必要がある。
いじめの認知件数【1,000人当たりの発生件数：中学校】	7.2件	19.5件 (R2)	[県平均] 12.1件	未達成	未達成	・未達成 ・国の方針の見直しにより、いじめについては、積極的認知が推進され、認知件数が増加している。積極的に認知し、早期発見早期対応を徹底していく必要がある。
不登校出現率【100人当たりの発生件数：小学校】	0.2%	1.08% (R2)	[県平均] 0.51%	未達成	未達成	・未達成 ・国、県も不登校が増加し続けている。新規の長期欠席を見取り、新たな不登校を生まないように、組織的な対応を推進する必要がある。
不登校出現率【100人当たりの発生件数：中学校】	1.8%	2.85% (R2)	[県平均] 2.47%	未達成	未達成	・未達成 ・国、県も不登校が増加し続けている。新規の長期欠席を見取り、新たな不登校を生まないように、組織的な対応を推進する必要がある。

【参考：市内小中学校における実数】

暴力行為の認知件数 (R2)	中学校 16件
	小学校 7件

いじめの認知件数 (R2)	中学校 52件
	小学校 93件

不登校者数 (R2)	中学校 76件
	小学校 56件

【施策の概要】

ウ 健やかな体の育成	担当課	学校教育課 保健給食課
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、多くの項目で全国平均を上回っている。このような結果をふまえ、体育の授業の中での運動量を増やしたり友だちと協力する場を設定し、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めた。</p> <p>昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と心身の健康増進を可能な範囲で行った。</p> <p>食生活においては、効果的な食に関する指導を行ったり、啓発的な取組を継続することにより、望ましい生活習慣及び食習慣が定着するよう努めた。</p> <p>また、教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランス、食材の品質や安全性等について正しく理解し、「食べる力」が身につくような食育を推進するとともに、地場産物の活用や食物を大切に作る心や生産者等へ感謝する気持ちの醸成に努め、行事食や伝統食等を取り入れることにより、児童生徒の地域の食文化に対する関心を高める取組を行った。</p>		

【主な取組の評価】

① 学校体育の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆岡山県が実施する「みんなでチャレンジランキング」への参加や「いきいき岡山っ子運動習慣カード」の活用を進め、運動に親しむ環境づくりに努めた。</p> <p>◆リズムジャンプの取組拡大により、スポーツに関する意欲や運動能力の向上を進めた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇リズムジャンプの取組にはまだ学校差があり、今後、効果的な活用を一層徹底していく必要がある。全小学校においてリズムジャンプを取り入れた体育授業を推進し、児童の運動への意欲を高め、持久力等の運動能力向上につなげていく。</p>		
② 基本的な生活習慣の改善		担当課	学校教育課 保健給食課
取組結果と成果	<p>◆夏休み親子料理教室や朝食づくり講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施とし、代替事業として「おうちde簡単クッキング♪」をテーマにレシピ集の作成及び配付を行った。</p> <p>◆「夏休みレッツチャレンジクッキング」は小学校5年生～中学生を対象に「ごはんやパンを使って～作ろうオリジナル朝ごはん～」をテーマにレシピを募集し、昨年度を大きく上回る2,437点の応募があった。また手軽に作れるレシピ動画を市のHPへ掲載した。</p> <p>◆小学校5年生、中学生2年生を対象に「食生活に関するアンケート」を実施した（朝食摂取率は、小中学生とも昨年度より改善）。調査結果をもとに指導及び様々な機会（給食日より等）で啓発活動を実施した。</p> <p>◆肥満の数値については、小学校は昨年度と比較すると微増し、中学校は減少している。痩せの数値は小学校は変動が無く中学校は微増であった。これに伴う啓発が年度内に実施できていない。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇児童生徒の生活習慣を改善し、心身の健康維持や正しい食習慣の定着及び生活リズムの向上を図る必要がある。</p> <p>◇コロナ感染症対策を行いながら、児童生徒自らが参加できる行事の実施や、家庭に対する情報発信及び啓発を継続する必要がある。</p> <p>◇児童生徒自身が心身の健康管理ができる力を育成するためには、情報収集を行い、学校や家庭への啓発や情報発信に取り組む必要がある。</p>		
③ 教育活動全体を通じた食育の推進		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響による黙食などの給食実施が続く中、栄養教諭等は、残食減少の取組や食育の充実を図るため、授業や給食時間において、従来の指導に加えて栄養教諭作成の動画を活用するなど新たな取組ができた。</p> <p>◆学校に対しては食育に関する情報提供を継続して行うとともに、保護者に対しても試食会等は未実施であったが、「給食だより」の配布やホームページ等による啓発活動を行った。</p> <p>◆岡山県の「食育に係る取組実証研究事業」と連携し、児童生徒に対し、残食減少につながる適切な食事量の理解や効果的な給食指導の実施を行った。</p>		

課題と今後の方向性	<p>◇栄養教諭等が、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒が食や健康に関心持ち、家庭等日常生活での実践につながる授業や給食指導などの取組を継続する必要がある。</p> <p>◇児童生徒が、食に関わる人々の様々な活動について認識を深め、適正な食事量を理解し、食について自ら管理、判断できる力（食べる力）が身に付けるための取組を継続する必要がある。</p>		
④ 魅力ある献立づくりと食文化の継承		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<p>◆学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れたり、児童生徒が自ら考えたメニューを献立の一部に採用するなど充実した献立作りを行い、児童生徒の必要な栄養摂取の促進と地域の食文化に対する関心を高めた。</p> <p>◆「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」に基づき、各小中学校、教育委員会で行動計画を作成し取り組むことにより残食減少を図ることができた。（小学生は前年度比で減少、中学生は変動なし）</p> <p>◆給食調理用燃料費の一部公費負担により、地元産食材等の活用を図りながら副食の充足につながる献立作成に努め、児童生徒の健やかな成長や食育の推進した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇地場産物使用割合が目標値未達成であるため、献立作成においては地場産物のより一層の活用を検討することに加え、使用割合の増加を目指し農業施策に携わる関係課と協力した取組が必要である。</p> <p>◇学校給食の残食率は、「津山市学校給食残食減少検討会議」において設定している目標値には未達であるので、学校等で策定された取組行動計画に基づき継続した残食減少の取組を実施する必要がある。</p> <p>◇食品ロス等への取組にもつながるような献立の見直しや作成を検討していく必要がある。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊びを行ったりする場や機会を設定する学校の割合	77.0%	項目廃止	100.0%			・チャレンジランキングやリズムジャンプなど、体を動かすことを楽しむ取組を推進する。
基本的な生活習慣・食習慣の定着 朝食を毎日食べる子【児童】	82.0%	79.0%	93.0%	未達成	84.9	・未達成。 ・食べない理由は「おなかがすいていない」が最も多い。家庭の理解・協力を促す情報提供や啓発の手法を検討する必要がある。
朝食を毎日食べる子【生徒】	76.3%	77.4%	85.0%	未達成	91.0	・未達成。 ・食べない理由は「おなかがすいていない」が最も多い。家庭の理解・協力を促す情報提供や啓発の手法を検討する必要がある。
地場産物の活用 年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合	36.4%	37.4%	40.0%	27.7	93.5	・未達成。 ・理由は契約栽培による野菜の使用は天候等の影響が大きいため。

【施策の概要】

エ 特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
<p>共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導につながるための個別の教育支援計画等の作成の充実を図り、医療機関等の関係機関と連携した教育を推進した。</p> <p>「津山市特別支援教育推進センター」での特別支援教育に関する相談や研修等の機能の充実や通級指導教室での取組みを進展させるとともに、<u>保育園（所）・幼稚園・小中学校での一貫した指導・支援体制の充実</u>を図った。</p>		

【主な取組の評価】

① 特別支援教育推進センターの機能の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆就学前からの教育相談や特別な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るために、<u>教育相談員を配置、各校への巡回相談の実施、教職員研修、指導資料の提供等</u>の取組を進めた。</p> <p>◆通級指導の充実を図るために、<u>市内中学校に出向くサテライト指導を実施</u>した。また、<u>ICTを活用して通級指導教室と在籍校の連携を強化する取組</u>を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇各校での特別支援教育の充実に向けて、教員の指導力向上が一層必要である。</p> <p>◇各校において、校内支援体制を構築し、各校での特別支援教育の視点からの指導の充実を図るために、<u>特別支援教育コーディネーターを中心とした研修等を一層充実</u>させる。</p> <p>◇引き続き、特別支援教育推進センターを特別支援教育の中核施設として位置づけ、<u>各校での特別支援教育の充実に向けた指導・支援体制を一層充実</u>させる。</p>		
② 個別の教育支援計画の策定と指導の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆特別支援コーディネーター研修を開催し、<u>個別の教育支援計画等の作成、引継ぎ等に関する研修を実施</u>し、各校への指導・支援につなげた。</p> <p>◆県調査に併せて、各校での取組状況（作成及び校種間の引継ぎ）を把握し、指導・支援へつなげた。</p> <p>◆津山市教育支援委員会を定期的に開催し、<u>教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の就学並びに教育の支援に関して審議</u>を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇一貫した教育支援の観点から、<u>児童生徒の個別の支援計画等の活用（引継ぎを含む）をより効果的に行うことが必要</u>である。</p> <p>◇個別の支援計画等の活用（引継ぎを含む）を含む、一貫した教育支援の充実に資する研修会等を実施し、各校での特別支援教育の充実につなげる。</p>		
③ 特別支援学級サポートの充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆<u>多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置</u>し、きめ細かな指導の充実を図ったことで落ち着いた学習環境を整えることができた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇年々、特別支援学級への在籍生徒数が増加しており、在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、きめ細かい指導を行う必要がある。</p> <p>◇引き続き、非常勤講師の配置を継続するとともに、津山市特別教育推進センターの巡回相談と連動させるなど、在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導を行っていく。</p>		

④ 関係機関との連携等による就学指導・支援体制の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆津山市教育支援委員会に関係機関から委員を委嘱し、一貫した就学指導・支援体制の充実を努めた。</p> <p>◆特別支援教育に係る市内での実践等を収集し、研修会等で取組みの普及を行った。</p> <p>◆<u>保幼小連携によるスムーズな就学が行われるように説明会を開催</u>すると共に、各校園等との情報交換を密にして、連携に努めた。</p> <p>◆<u>就学に関するスケジュール等をまとめたリーフレットを作成・配付</u>し、就学前と学齢期をつなぐ適切な就学指導に努めた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇引き続き、関係機関との情報共有とともに、特別支援教育に関する共通理解を図る必要がある。</p> <p>◇関係機関との情報共有・共通理解を図る会議等を生かし、<u>保幼小中までの更なる連携をすすめ、一貫した教育支援の充実を図る。</u></p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組(事業名) 事業指標(内容)	基準値 (計画策定時) a	現況値 (R3数値) b	目標値 (R3) c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	達成状況
通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒の教育支援計画の作成 個別の教育支援計画の作成率【小学校】	62.6%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	・達成 ・対象となる児童が毎年度変化していくため、引き続き適切な支援が行えるよう取組を継続する。
個別の教育支援計画の作成率【中学校】	56.4%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	・達成 ・対象となる生徒が毎年度変化していくため、引き続き適切な支援が行えるよう取組を継続する。

【施策の概要】

オ 開かれた学校づくり	担当課	学校教育課
<p>地域学校協働本部の充実や適切な学校関係者評価を行い、地域の特色や実情を踏まえ地域と共にある学校づくりを推進した。</p> <p>保護者や地域住民などが、<u>学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、充実した学校支援ボランティア活動</u>を行い、広く地域で子どもたちに関わり支援する「<u>地域学校協働活動</u>」につなげた。</p> <p><u>津山東中学校で市内初となるコミュニティ・スクールを開始した。</u></p>		

【主な取組の評価】

① 地域に開かれた学校運営		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆各校で開催する学校評議員会では、保護者や地域住民などから支援を得ながら、開かれた学校運営を進めた。</p> <p>◆学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、<u>学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果をホームページ等で公表した。</u></p> <p>◆<u>津山東中学校で市内初となるコミュニティ・スクールを導入し、中学校区あいさつ一斉運動を展開したり、公民館や地域行事で中学生が活躍する場面を設定したりした。</u>アンケートで「学校運営協議会委員となることにより、学校への理解が深まった」と回答した学校運営協議会委員の割合は100%であった。</p> <p>◆<u>コミュニティ・スクールについての説明を連合町内会、津山市公民館長会、中学校区校長会等17か所で行い、コミュニティ・スクール導入準備の理解を図った。</u></p>		
課題と今後の方向性	<p>◇津山東中学校での取組を踏まえ、順次、市内全小中学校でのコミュニティ・スクールの導入を促進していく必要がある。</p> <p>◇学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表する。</p> <p>◇<u>市内全校へのコミュニティ・スクール導入により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していく。</u></p>		
② 地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆小中学校の地域連携担当者と地域学校協働活動推進員が連携し、ミシン縫いの補助等の教科指導や、クラブ活動等の特別活動を通して、地域の教育力を活かした教育活動を進めた。</p> <p>◆<u>地域学校協働活動を通して、地域学校協働活動推進員が学校支援ボランティアなどの地域の人々を学校や公民館などに配置し、広く地域をあげて子どもたちを支援する体制づくりを進めた。</u></p>		
課題と今後の方向性	<p>◇これまで行ってきた活動と、今後設置促進していくコミュニティ・スクールの取組との連携による相乗効果を意識し、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図る必要がある。</p> <p>◇<u>小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動を進める。</u></p>		
③ 学校支援ボランティア活動の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆<u>地域の多くの人に学校支援ボランティアとして、子どもたちの学習支援や登下校時の見守り活動などに関わってもらうことができた。</u></p> <p>登録者数R3:2,004人。</p> <p>◆ボランティア活動は、全ての小中学校で行われ、また、土・日曜日、夏休み期間などに公民館等を会場として広く行われた。</p>		

<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇地域学校協働活動の充実のため、学校支援ボランティアを継続的に確保していく必要がある。</p> <p>◇<u>地元の大学・高校と連携し、高校生・大学生ボランティアへの積極的な働きかけをしていく必要がある。</u></p> <p>◇<u>目指す活動に対応した地域人材の活用等、学校支援ボランティアの登録拡大を図り、</u>学校や公民館など、広く地域の中で子どもたちを支援する体制づくりを進める。</p> <p>◇小中学生の身近なモデルになりうる高校生・大学生ボランティアを積極的に活用する。</p> <p>◇地域学校協働本部の取組を行うため、地域学校協働活動推進員の委嘱や資質向上を進める。</p>
-----------------------	---

(3) 教育環境の充実

【施策の概要】

ア 安全・安心の学校づくり	担当課	教育総務課 保健給食課
<p>児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、平成25年10月に策定した津山市学校施設更新整備方針に基づき、<u>老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めた。</u></p> <p>学校における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき、計画的に環境衛生検査を実施できた。また、文部科学省の「<u>学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～</u>」に沿った手指消毒や学校施設内における感染防止対策を継続して行うことができた。</p>		

【主な取組の評価】

① 小中学校施設整備事業		担当課	教育総務課
取組結果と成果	◆津山市学校施設更新整備方針に基づき、 <u>河辺小学校の校舎改修（令和4年度・5年度）のための実施設計を完了した。</u>		
課題と今後の方向性	◇学校施設については、老朽化した施設が多く、計画的な整備を進める必要がある。 ◇「 <u>津山市立小中学校の将来構想検討委員会</u> 」からの提言等を参考に、 <u>学校施設の長寿命化やトイレ等の設備改修を進め、良好な教育環境を維持・向上に努める。</u>		
② 安全安心対策事業		担当課	教育総務課
取組結果と成果	◆建築基準法第12条に定められた施設点検を計画的に実施した。 (令和3年度対象校：12校)		
課題と今後の方向性	◇学校施設における <u>危険箇所等を早期に発見し、必要な修繕等を行う必要がある。</u> ◇事件、事故、不審者対策として、防犯カメラの更新等、学校施設のセキュリティ強化を継続して実施する。		
③ 学校の環境衛生対策		担当課	保健給食課
取組結果と成果	◆ <u>新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校にアルコール消毒液等を定期的に配付し感染対策を図った。</u> ◆学校の飲料水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を小中学校で実施し、検査結果は、全ての小中学校において良好であった。		
課題と今後の方向性	◇学校における児童生徒の安全確保のためには、学校の環境衛生の維持・向上が必要であり、今後も新型コロナウイルス感染症対策や各衛生検査を継続して実施する。		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組(事業名) 事業指標(内容)	基準値 (計画策定時) a	現況値 (R3数値) b	目標値 (R3) c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	達成状況
小中学校施設整備事業	—	51棟	51棟	100.0	100.0	・達成 ・計画的な整備を進めたことで達成できた。
安全安心対策事業 小中学校の防犯カメラの設置率	68.6%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	・達成 ・計画的な点検と修繕等を行うことで達成できた。

【施策の概要】

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実	担当課	保健給食課
<p>今年度も、学校給食については、市内2カ所ある食育センターにおいて安全・安心を第一に安定的に提供することができた。</p> <p>衛生面では、食中毒等の防止のため、国の「学校給食衛生管理基準」等に則った衛生管理の徹底を図った。安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実な食物アレルギー対応等を行うことができた。</p> <p>また、学校給食費の管理については、先進地事例の研究や関係課との意見交換等公会計化へ向けた検討をより進めることができた。</p>		

【主な取組の評価】

① 衛生管理の徹底		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<p>◆「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」等に基づき衛生管理の徹底を行った。</p> <p>◆食材の定期検査を行った。（一般生菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、油脂の酸化等）</p> <p>◆衛生管理研究会を実施した。（衛生管理研究、ふき取り検査等）</p> <p>◆給食支援員研修会、学校給食配送担当者講習会を実施した。（衛生管理等）</p>		
課題と今後の方向性	◇衛生管理の徹底と更なる向上に努める。		
② 安全性の確保		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<p>◆食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努めた。</p> <p>◆「学校給食における異物混入対策マニュアル」に沿って、異物混入の未然防止の徹底に努めた。</p> <p>◆また、異物混入の未然防止として、調理機器の定期的な安全点検に努めるとともに、異物混入の発見時の際の速やかな対応及び事後の情報共有を図った。</p> <p>◆食物アレルギーへの対応としては、アレルギーを含む食品のうち6種類を対象とした除去食を引き続き実施し、各アレルギー対応指針等に基づき、適切にアレルギー対応を図った。</p> <p>◆学校給食費の管理については、その他徴収金の取扱いも含め、準公金として市が一括徴収・管理を行う公会計化に向けた検討を進めることができた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇給食食材については、地場産物の活用やより安全性の高い食材確保を目指す必要がある。</p> <p>◇「学校給食衛生管理基準」に基づく定期点検を学校薬剤師から指導助言等の協力を得て継続する必要がある。</p> <p>◇継続して適切なアレルギー対応を実施する。</p> <p>◇学校給食費の公会計化とその他学校徴収金の取扱いについては、学校等の意見や先進地の取組を参考に方向性を決定し庁内調整を進めるとともに、決定事項の取りこぼしの無いよう導入スケジュールに沿って推進する必要がある。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
異物混入防止による安全安心な学校給食の提供 異物混入対応マニュアル（仮称）の策定及びそれに則った対応	—	100.0%実施	マニュアルの策定と対応（100.0%実施）	100.0	100.0	・達成 ・マニュアルの見直しも行いながら、引き続き、異物混入防止と適切な事後対応を行っていく。

【施策の概要】

ウ 良好な教育環境の維持・向上	担当課	教育総務課
津山市立小中学校の将来構想検討委員会を設置し、今後目指すべき教育と学校の在り方について協議を開始した。 教育委員会が実施した施策等について、ホームページや「教育委員会通信」などにより、積極的な情報発信を行った。		

【主な取組の評価】

① 小中学校の適正規模・適正配置		担当課	教育総務課
取組結果と成果	◆学識経験者等からなる「津山市立小中学校の将来構想検討委員会」を設置し、委員による協議を2回実施した。		
課題と今後の方向性	◇令和4年9月に「津山市立小中学校の将来構想検討委員会」より提言を受ける予定であり、 <u>提言内容や「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」を踏まえ、具体的な学校教育の在り方や体制整備の方策を定める。</u>		
② 教育委員会活動の活性化		担当課	教育総務課
取組結果と成果	◆「教育委員会通信」を毎月発行するなど、教育委員会が実施した施策等に関し積極的な情報発信を行った。 ◆ <u>今後の本市教育が目指すべき方向や計画期間中（4年間）に取り組むべき具体的な施策、目標とする指標等を明確にした「第3期教育振興基本計画」を策定した。</u>		
課題と今後の方向性	◇ <u>計画の分かりやすい発信、客観的な根拠を重視した教育施策の推進、地域住民・ボランティア・NPO・企業等との協働、関係部局・関係機関等との連携・協力などを通じて、教育振興基本計画に掲げた各教育施策を実行し、教育委員会活動のさらなる活性化に努めます。</u>		

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

【施策の概要】

ア 青少年健全育成の総合的な推進	担当課	次世代育成課
<p>地域や津山少年サポートセンター、青少年健全育成団体等の関係機関・団体と連携を図り、<u>学校訪問や街頭指導などを実施した。</u></p> <p>また、<u>青少年の自主性や創造性を育てる活動や様々な世代間の交流を通して地域の良さを学ぶ機会を提供</u>するなど、青少年の健全育成事業を推進した。</p>		

【主な取組の評価】

① 健全育成のための連携強化		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆<u>青少年育成センターと学校や関係団体・機関が連携して情報交換会を開催</u>するなど、青少年の行動の傾向を把握するとともに、合同街頭指導や声かけを実施し、青少年の非行防止と適切な助言指導を行った。</p> <p>◆<u>「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を関係団体と協働で実施し</u>、青少年健全育成の共通認識や市民の理解を深めた（「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。「津山っ子こころのふれあいトーク」は発表する生徒を動画出演に切り替えて実施）。</p> <p>◆<u>小中学校を訪問し、あいさつ運動や校内巡回活動を実施するなど、問題行動の未然防止や落ち着いた生活につながるよう取組を実施した。</u></p>		
課題と今後の方向性	<p>◇より効果的な学校訪問となるように、各学校の実態やニーズに合わせた実施方法やスケジュール構成を検討していく必要がある。</p> <p>◇見守り活動等による指導件数は減少傾向にあるが、コロナ禍における活動内容を検証しつつ、引き続き、<u>学校、関係機関等と連携を密にして、学校訪問や街頭指導活動などを実施し、青少年の健全育成を推進する。</u></p>		
② 青少年健全育成事業の推進		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆<u>津山市子ども会連合会等との連携により、野外活動などの体験活動を実施し</u>、青少年の自主性や社会性の育成に取り組んだ（新型コロナウイルス感染拡大防止のため「津山子ども野外塾」は中止、「津山市子どもまつり」は実施）。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇体験活動の実施にあたっては、主催団体がより主体的に活動できるように、リーダーの育成支援や連携を進めていく必要がある。</p> <p>◇コロナ禍における体験活動やこれまでの様々な世代の人との交流手法を検証しつつ、<u>津山市子ども会連合会等との連携を継続して事業を進め、人材育成に努める。</u></p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
街頭指導活動の充実 青少年育成センターによる巡回指導の回数	457回	421回	480回	未達成	87.7	<ul style="list-style-type: none"> ・未達成 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う合同補導の回数減や中止等の理由により目標を達成できなかった。

【施策の概要】

イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進	担当課	次世代育成課
<p>不登校やニート、ひきこもり、発達障害等、多様化・深刻化する相談内容に対応するため、鶴山塾や青少年育成センター、学校教育課等の関係機関と連携し、相談、助言、支援活動に取り組んだ。</p> <p>また、義務教育修了後に、これまでの関わりや支援が減少することがないように、子どもたちが社会に出るための支援として、教育、医療、福祉等の関係機関と定期的・継続的な連携による先を見通した切れ目のないサポート体制づくりや奨学金の貸し付けによる経済的な支援を進めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 相談・支援体制の整備と充実		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆鶴山塾に配置された臨床心理士による職員等への研修会の開催や助言を得た相談員が支援を行うことにより、子どもたちが安定して通塾できる支援体制を確保した。</p> <p>◆通塾生の中学校卒業時での学習や進路支援を行うことにより、中学3年生全員の進路が確保できた。</p> <p>◆支援の手が届いていない子どもや家庭に対し、教育、医療、福祉等の関係機関と連携した訪問支援を実施し、登校や通塾につなげたり必要な支援が受けられるよう取り組んだ。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇訪問支援には多くの人的・時間的コストを要することから、対象者が必要とする支援と効率的かつ効果的な支援との整合性を図り進めていく必要がある。</p> <p>◇鶴山塾の通塾になかなかつながらない場合や、様々な原因により通塾できなくなるケースへの対応が必要である。</p> <p>◇事前の情報収集や学校等関係機関との情報共有により、1回の訪問支援の質を向上させるなど、対象者のニーズに即した効果的な支援につながるよう工夫して取組を進める。</p> <p>◇家庭訪問等による継続的なフォローを行い、個々のケースに応じて児童相談所等の関係機関へ適切につなぐ。</p> <p>◇義務教育修了後の所属のない青少年に対し進路支援等を行うなど、進学や社会復帰につながるよう継続して取組を進める。</p>		
② 社会参加の促進		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆不登校やニート、ひきこもり等の課題を抱えた青少年を継続的に支援するため、津山市子ども・若者支援地域協議会を開催するなど、関係部署や関係機関等と連携を図り、切れ目のないネットワーク体制づくりと社会参加への支援を行った。</p> <p>◆ひきこもりについて民生委員へのアンケート調査を実施し、地域で把握されている実態が把握できた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇青少年育成センターについて、津山市子ども・若者支援地域協議会の調整機関および相談窓口としての周知徹底や、関係部署や関係機関との連携強化が必要である。</p> <p>◇ひきこもりについては、確認した地域の状況をもとに、青少年の社会的自立に向けて、どのような支援を進めていくかが課題である。関係部署や関係機関とのネットワーク体制を活用し、情報の提供や情報交換を行うことで連携を密にとり、地域の実情に即した社会参加へ向けた取組の検討が必要である。</p>		

③ 啓発活動の充実		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆市民を対象とした講演会、教育関係者への研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>◆小中学校・幼稚園等に「鶴山塾教育相談だよりNOW」を配布し、相談事業の理解を深めるとともに周知と啓発を図った。</p> <p>◆定期的に広報紙への青少年健全育成記事を掲載するとともに、ホームページ等で教育相談活動を紹介する等、周知と啓発を図った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しつつ、講演会や研修会を開催できるよう開催方法を検討する必要がある。市民を対象とする啓発活動については、講演会などの参加者以外へも、より広く啓発する方法の検討も必要である。</p> <p>◇学校や関係機関等において、鶴山塾や青少年育センターの事業について説明会等を行うとともに、インターネットを活用した啓発を検討するなど、継続して周知と啓発を進める。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
アウトリーチ型支援（訪問支援）の充実 支援の手が届いていない子どもや家庭への訪問支援件数	5ケース	7ケース	8ケース	未達成	87.5	<ul style="list-style-type: none"> 未達成 学校との連携に基づく支援件数であり、概ね達成できていると考える。また、教育相談等によって、訪問までに至らずに学校復帰や通塾につながったケースもあった。

(2)家庭・地域の教育力の向上

【施策の概要】

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	担当課	学校教育課
地域学校協働本部事業や放課後子どもプラン推進事業を充実させ、学校、家庭、地域の連携・協働を積極的に進めることにより、地域ぐるみで子どもたちを支援する取組を推進した。		

【主な取組の評価】

① 地域の教育力の向上		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆学校支援ボランティアは登録者数がR3:2,004人となっており、登下校時の見守りや学習支援、本の読み聞かせなどで広く子どもたちの支援をした。</p> <p>◆<u>放課後や週末などに地域の協力を得て行う「放課後子ども教室」を17教室で行い、子どもたちが安全安心に過ごし、様々な体験・活動を行う居場所づくりにすることができた。</u></p>		
課題と今後の方向性	<p>◇<u>学校支援ボランティア等の継続的な確保</u>が必要である。</p> <p>◇地域への愛着づくりを進めるため、地域の教育力を活かした放課後子ども教室や公民館講座等を今後も継続、または充実させる必要がある。</p> <p>◇学校支援ボランティアの登録者数は減少傾向にあるため、引き続きボランティアの確保に努めるとともに、地域学校協働本部事業での活動内容や規模等を精査したうえで、目的である地域教育力向上に資するため、メリハリのある活動に努める。</p> <p>◇<u>コミュニティ・スクールを活用し、公民館講座を充実させる</u>ことにより、児童生徒の地域への愛着づくりを進める。</p>		
② 地域の協働による支援体制の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆地域住民、高校、大学、NPO法人などの協力を得て、地域学校協働本部事業を実施し、全ての小中学校で、学校内外の見守り活動や授業の補助支援を行い、公民館でも夏休みの学習支援等を進めることができた。</p> <p>◆放課後子ども教室は17教室で、地域の子どもの居場所づくりや体験活動などを実施した。</p> <p>◆<u>学校支援ボランティアの配置や学校との連絡調整の役割を担う地域学校協働活動推進員等の資質向上を目的として、研修会を実施</u>した。地域学校協働活動の留意点、日頃の実践の成果や課題等についての情報交換、好事例の紹介、コミュニティ・スクールの説明等を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇地域学校協働活動推進員の継続的確保と資質向上が必要である。</p> <p>◇津山東中学校でのコミュニティ・スクールへの取組を踏まえ、<u>令和6年度までに市内全小中学校に順次、コミュニティ・スクールを導入し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組や体制づくりを固めていく。</u></p> <p>◇地域をあげて子どもの教育や居場所づくり等を進める「<u>地域学校協働活動</u>」の体制づくりを進める。</p> <p>◇公民館や市立図書館と連携し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組を積極的に推進し、地域での子どもの居場所づくりや学習支援を推進する。</p> <p>◇放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進める。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
学校支援ボランティア活用事業 教育支援、環境整備、安全支援等の学校支援ボランティア登録者数	2,700人	2,004人	3,050人	△ 2.0	66.0	・未達成 ・ボランティアの高齢化やコロナ禍での活動に対する懸念等が考えられる。

【施策の概要】

イ 家庭教育への支援	担当課	学校教育課
家庭内の基本的な生活習慣・学習習慣の確立や規範意識、スマホ等のルール作りなど、子どもに身につけさせることの必要性を保護者に理解してもらうため、学びの機会を提供し、親同士の交流を促進した。		

【主な取組の評価】

① 情報の提供		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆子育てワークショップのファシリテーターや子育て支援センター職員とともに結成している津山市家庭教育支援チーム（平成29年結成）で、協議を重ね、子育てに必要な情報を掲載した啓発資料「はびまる」を作成し、配布した。また、本市の喫緊の課題ともなっている <u>スマホ等のルール作りに関するチラシを作成し、全児童生徒に配布した。</u>		
課題と今後の方向性	◇ <u>スマートフォン等の長時間利用や家庭学習時間の確保など、子どもを取り巻く喫緊の課題について周知を図る必要がある。</u> ◇子どもの生活リズムの確立や規範意識の向上、家庭学習の習慣化等、家庭教育の重要性について、家庭教育のチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努める。		
② 家庭教育力向上につながる学びの推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆幼稚園や小中学生等の保護者を対象に、家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマに <u>子育てワークショップ研修や親（保護者）学講座などを年間58回開催し、家庭教育力の向上に努めた。</u> ◆子育てワークショップのファシリテーターの交流会を実施し、子育ての課題について認識を深めることができた。		
課題と今後の方向性	◇指導者やファシリテーターに対し、家庭教育の重要性などをテーマとした研修等を行いながら資質の向上を図ることで、これまで進めてきた親（保護者）学講座や子育てワークショップ等を充実していく必要がある。 ◇乳幼児や小中学生の保護者を対象に、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマにした親（保護者）学講座や子育てワークショップ等の「つやまっ子家庭教育推進事業」を実施する。 ◇様々な教育課題に対応し、 <u>親子がよりよく生きるきっかけづくりを目的とした新しい親（保護者）学講座を実施する。</u>		
③ 相談体制の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆鶴山塾に配置された臨床心理士による職員等への研修会の開催や助言を得た相談員が支援を行うことにより、子どもたちが安定して通塾できる支援体制を構築した。 ◆支援の届いていない子どもや家庭に対し、 <u>教育、医療、福祉等の関係機関と連携したアウトリーチ型支援（訪問支援）を実施し、必要な支援が受けられるよう取り組んだ。</u>		
課題と今後の方向性	◇多様化・深刻化する相談内容に対応するため、 <u>家庭訪問等による継続的なフォローを行うとともに、個々のケースに応じて児童相談所等の関係機関へ適切につなぐこと</u> で、義務教育修了後の所属のない青少年に対し、進路支援等を行うなど、進学や社会復帰につながるよう継続して取り組む。		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
家庭教育親学講座・家族ふれあい教室の開催 小中学校での親学講座・幼稚園での家族ふれあい教室の参加者数	5,713人	3,526人	6,500人	△ 2.8	54.0	・未達成 ・コロナ禍にあって、保護者同士の学び・交流を行う参加型研修が中止されたり、計画を積極的に行うことが難しいことが考えられる。

【施策の概要】

ウ 地域資源を活用した学習の推進	担当課	学校教育課
ふるさと津山の良さを再発見してもらうため、子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を提供した。		

【主な取組の評価】

① 地域資源の活用と学習機会の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆地域資源を有効に活用し、企業訪問やものづくり体験などを通して、地域の魅力や良さを再発見する学習機会を提供した。</p> <p>◆小学生の親子を対象とした「つやま子ども未来塾」を18回開催した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇ふるさと津山に愛着と誇りを持ち、将来地域に貢献できる人材を育成することを意識した学習機会を創出していく必要がある。</p> <p>◇郷土の歴史や文化、産業などについて深く知り、地域愛、郷土愛などを育むため、<u>観光ガイド育成塾、企業見学、津山産食材を使用した調理実習等に取り組む「つやま子ども未来塾」を実施</u>する。</p>		
③ 子どもの居場所づくりや体験活動等の推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆つやま子ども未来塾を開催し、ものづくり体験など、親子で一緒に学習する体験活動の機会を提供した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇地域の協力を得ながら、親子のふれあいや家族の絆を深めるための体験学習や地域学習を行うことで、子どもたちを地域で育てていく機会を創出していく必要がある。</p> <p>◇放課後や休日、長期休業中等に主に小学生を対象に、地域の協力を得て居場所づくりを進め、<u>体験学習や地域学習、つまずき解消の学習支援等を行う「放課後子ども教室」を実施</u>する。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R3数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	達成状況
公民館における地域学習の開催 公民館で開催する地域学習講座に参加した人数	1,361人	435人	1,500人	△ 6.7	29.0	・未達成 ・コロナ禍にあって、公民館を閉鎖した期間があったり、密を避けるため人数を制限したりしたためと考えられる。
地域の資源を活かした学習講座の開催 地域の資源を活かした学習講座への親子などの参加者数	5,885人	集計中（5/13に集計可能）	7,100人			

IV 学識経験者（外部評価者）の総評

I はじめに

「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について、外部の第三者としての視点で検討評価させていただいた。津山市教育振興基本計画の第2期計画（平成29年度～令和3年度）が作成され、令和3年度はその最終年度の5年目に当たる。その観点から津山市教育委員会が所掌する膨大な範囲の事業の執行状況について関係各課より丁寧な説明を受けた。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、連携・協力・工夫し、鋭意努力され、その内容がほぼ達成できていることを高く評価したい。

また令和3年度は同時に、第3期津山市教育振興基本計画検討委員会を立ち上げ、これからの社会構造の変化を見据え、現行計画を検証・発展させながら、教育理念や目指す教育の方向性を明確にし、津山市の教育全体の「道しるべ」の詰まった第3期津山市教育振興基本計画（令和4年度～令和7年度）を策定された。その計画推進を今後大いに期待したいと思う。

II 令和3年度教育委員会の活動状況

教育委員会の活動は、定例の会議のほか臨時会議、各ブロックのPTA会長との懇談会や今年度は市内県立4高校校長との懇談会、学校訪問、研修会への参加など精力的に実施されている。

第3期津山市教育振興基本計画検討委員会を6回開催し、これまでの取組の検証をし、今後取り組むべき内容を分かりやすく整理し、将来を見据えた内容に仕上げ、今後の4年間の市全体の教育の礎を策定したことは非常に評価できる。

III 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】【学校教育】

(1) 幼児教育の充実

質の高い幼児教育に努めることは極めて重要である。各園でいろいろな園内研修を実施し、日々の保育実践と指導計画等が関連付けられるよう組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントの推進に努めたことは大きな成果である。幼児教育と小学校教育の連携では授業及び保育公開、合同研修会等を実施したことも評価できるが、幼稚園と小学校との連携推進に向けた管理職会を組織化し、共有できたことがとてもよい。そして関係機関で連携し、「津山市共通支援シートによる情報連携のためのガイドライン」「津山市共通支援シート」を作成したことを特に評価したい。今後有効にこのシートを活用してほしい。

特別支援教育の充実で令和3年度につやま東幼稚園の特別支援室を活用した通教指導を試行したが、検証を行い是非令和4年度はつやま西幼稚園に広げていってほしい。

(2) 義務教育の充実

教員の指導力向上は極めて重要である。なかでも若手教員が年々増加し、20～30代が60%を占める学校現場ではそのサポートは欠かせない。そのサポートの一つとして「津山市若手教員育成シート」に基づく評価をし、学校と学校経営アドバイザー、教育委員会とが連携し若手教員の育成を図ることは有効である。

確かな学力の定着に向け、「学びのサイクルの確立」はとても大切なことである。他方子どもの学びから考えると家庭学習が一律的な学習でよいのかと考えられる。子どもの自由な探求的な学びが重視されてきている昨今、このあたりを十分考慮しながら家庭学習を充実させていく必要があると考える。学校での授業、家庭での学び、これが連続して繋がっていくのが理想である。その意味でも家庭でのICTの有効活用が何かヒントになるかもし

れないと思うのである。今後は各学校が主体性をもった児童生徒の育成を図る上でもこの家庭学習のあり方を真剣に考えて取り組んでいただきたい。

学級編制の弾力化については小学校において、県費加配教員を効果的に配置し、学級編成の弾力化を行ったことは大きな一歩であると認識している。とても良いことである。一つ懸念することは、全市一律という考えではなく、各学校の実態や校長の意向を尊重し、取組を進めていただきたいと考える。令和3年度に配置した学校への聞き取りや校長とのヒアリングでの要望等を大切に吟味検証し、令和4年度に活かしていただきたいと切に願う。

外国語教育の充実、学校ICTの環境の活用促進のところでは将来的なこと、最新の状況に対応し、津山市は人員の確保や適切な研修会の開催、導入にあたっての支援、10年後の学校モデルの研究等迅速にしかも適切に対応し、積極的な取組姿勢を高く評価したい。児童生徒が日常の生活の中で楽しく英語を使う場面やICTを道具として活用し、主体的な学びをしている授業を実現してほしい。

いじめ・不登校の出現率は依然高い。学校警察連絡室等関係機関と密に連携し、規範意識の向上を図ったり、児童会や生徒会による自治的な活動を充実するために全小中学校でボランティア活動を教育課程に位置づけ自治的な活動を実施したりして充実を図っている。なかでも今問題になっているスマートフォンの利用について生徒の主体的な取組があった。その動きは令和4年度以降さらにスマートフォンに係る情報モラル教育や校則等、生徒が自分たちの生活に係る問題を主体的に考えることにつながっていくよい気運を作り出しているように思う。この問題を是非児童生徒自身が主体的に解決していこうとする姿勢でいろいろな取組をすることを期待したい。

不登校等の長期欠席の出現率の改善に向けて、「支援対象者リスト」を活用し、実態把握に基づいた適切な支援の実施を進め、状態が改善した児童生徒が見られたケースなど成果が見られる。このように該当児童生徒に合わせた支援を行っていくために登校支援員を配置し、令和4年度からの小学校の別室支援員の配置や中学校の別室支援づくり事業につなげていったことを高く評価したい。

ふるさと学習について、津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して郷土学習・自然体験等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培うことはとても重要である。児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となって教育活動をし、活力ある学校や地域社会にする取組を表彰する「つやま元気大賞」は引き続き続けていただきたい。

学校体育の充実では津山で生まれたリズムジャンプを市内全小学校で取り組むことを是非ともお願いしたい。

基本的な生活習慣の確立で大切なことは、時間を守り、朝食はもちろん3食をしっかりとり、十分な睡眠をとることである。「夏休みレッツチャレンジクッキング」のレシピ募集をしたところ、2473点の応募があった。このことから食生活には親子、家庭で大きな関心があることが伺える。食育に関していろいろな機会を捉え、啓発活動や学習の機会があるとよいと感じた。子どもの成長には「食べること」は欠かせないからである。

特別支援教育では、やはり「津山市特別支援教育推進センター」の存在がとても大きい。通級指導、巡回相談の充実、中学校でのサテライト指導等、特別な支援を要する児童生徒のニーズに対応できる機能や専門性を持った職員がおり、各学校での教員への的確なアドバイスもできる。小学生や中学生の保護者の教育相談だけではなく、就学前の教育相談もできるため、就学や日頃子どもの行動に不安を感じている保護者にとってすごくありがたい。また、多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、きめ細かな指導の充実を図っていることも評価できる。

開かれた学校づくりのために、地域学校協働本部の充実や適切な学校関係者評価が行わ

れており、地域の特色や実情を踏まえ、地域と共にある学校づくりを推進できている。令和3年度は津山東中学校でコミュニティ・スクールが開始した。アンケートからも「学校への理解が深まった」と良い面が出てきている。また、今後のコミュニティ・スクール導入準備に向けてコミュニティ・スクールの説明を連合町内会、津山市公民館長会、中学校区校長会等17か所で行っていることも高く評価したい。今後年次計画より早く前倒しでコミュニティ・スクールを導入する学校があると聞いているのはこのような説明会を実施しているからだろう。

(3)教育環境の充実

児童生徒が安全で安心した空間で学び生活することができるように平成25年に策定した津山市学校施設更新整備方針に基づき、よりよい教育環境の整備が図られている。小中学校の防犯カメラ設置率も100%である。

安全・安心に配慮した学校給食では食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努められ、異物混入の防止、確実なアレルギー対応がなされている。引き続き安全安心な学校給食に取り組んでいただきたい。

学校給食費の管理については一括徴収・管理を行う公会計化に向けた検討ができたことは大きな前進である。今までは各学校が未徴収の家庭へ集金催促或いは督促状を出し、徴収していたので、大変な労力を学校の職員がしていた経緯がある。

「津山市立小中学校の将来構想検討委員会」を設置し、今後目指すべき教育と学校のあり方について協議を開始したが、今後小中学校の適正規模・適正配置については、慎重に検討されていく必要がある。また、児童生徒数の推計だけでなく地域住民の意見や願い、そして地域創生等様々なことを考慮し、議論し、検討をお願いしたい。

教育委員会の活動状況のところで述べた通りすばらしい「第3期津山市教育振興基本計画」が策定できている。今後の4年間で各教育施策を実行していただきたい。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1)青少年の健全育成の推進

不登校やニート、ひきこもりの問題は深刻である。鶴山塾や青少年育成センターの相談や助言、支援活動に期待する。津山市子ども・若者支援地域協議会を開催するなど関係部署や関係機関等と連携を図り、切れ目のないネットワーク体制づくりと社会参加への支援を行ったことが大きな第一歩である。また、ひきこもりについて民生委員へのアンケート調査で実際の実態を把握したことも大きなことである。このネットワークを活用し、密な情報提供や情報交換をとり、社会参加へ向けた支援を是非お願いしたい。「80・50問題」の解消に少しでもつながることを期待したい。

(2)家庭・地域の教育力の向上

放課後や週末などに地域の協力を得て行う「放課後子ども教室」を17か所で行い、子どもの居場所づくりや体験活動、地域行事への参加等が積極的に進められている。

津山市喫緊の課題となっているスマホ等のルール作りに関するチラシを作成し、全児童生徒に配布したことは保護者の理解を少しでも促進できたと思う。また、家庭教育力向上につながる学びということで、幼稚園や小中学校の保護者を対象に、家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマに子育てワークショップ研修や親（保護者）学講座など年間58回開催し、家庭教育力の向上を図った取り組みは評価したい。是非継続して取り組んでほしい。

ふるさと津山の良さを再発見してもらうため、子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を計画的に実施していることは非常に大事なことであり、評価したい。(小学生の親子を対象とした「つやま子ども未来塾」18回開催) 今後も津山に誇りを持ち、未来を切り拓いていく子どもたちを育てていただきたいと強く思う。

IV おわりに

新型コロナウイルス感染防止に細心の注意を払いながら、各種施策の実施に懸命に取り組まれていることに心より感謝申し上げます。

次期の第3期津山市教育振興基本計画を拝見しますと教育基本理念を「自立し心豊かにたくましく『つなぐ力』を育む」と掲げてありました。

「自立」のためには、主体性の育成と知・徳・体のバランスのとれた育成が、「心豊かにたくましく」には自他を尊重し豊かな人間関係の中で自己肯定感や道徳性を育成することが必要ですと。そして、「つなぐ力」には、人とつながり、地域とつながり、世界とつながり、歴史や文化とつながる力などを育成し、郷土の発展に貢献できる津山人を育てることが重要だと記してありました。

このすばらしい理念を皆が共有し、引き続き基本目標を設定し教育施策を着実に推進していくことを願っております。

令和2年度も感じたことですが、今回も津山市教育委員会及び津山市の教職員が、真摯に、また全力でその職務に取り組んでいることを改めて確認し、その取り組み方、姿勢に心から敬意を表したいと思います。

郷土津山に誇りを持ち、未来を切り拓いていく子どもたちが力強く、生き生きと育っていくことを願っています。

I はじめに

「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について、関係各課から概要の説明を伺うことができました。公表されている資料の目標の進捗を拝見させていただくと、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響がある中でも、子供たちに充実した教育を提供することに尽力されておられる教育関係者方々の誠実な姿勢が想像でき、あらためて感謝と敬意の念を抱かせていただきました。

ただ一方で、各学校の教育現場には様々な業務が多くあり、教職員の方々の労務管理と雑多な業務が非常に多い点には不安を覚えました。さらに教職員不足と若手教職員の経験不足という課題もある中、教職員の方々が抱える課題の把握と能力の客観的な評価が重要になってくるように感じました。

そのような教育現場の課題について、今以上に丁寧に向き合いながら負担の大幅な軽減に対応していくことで、事業の成果もあがっていくように思いました。

今回、私自身は教育についての専門家でもなく、教育現場に立つことを生業にしている者ではないため、限られた資料と説明の中での総評になるため、失礼な見解を述べている点もあると思いますが、子供たちの健全な成長と教育現場のさらなる充実に微力ながら寄与していきたいと願う一人であるということにご理解いただき、ご容赦いただけましたら幸いです。

II 令和3年度教育委員会の活動状況

教育委員会の活動は新型コロナウイルス感染症の拡大する中でも、重要な決議案件についてもWEB会議を活用するなどして、丁寧に開催されておられる印象を受けました。迅速な判断が必要な場面も今後でてくるかと思っておりますので、様々なツールを活用しながら迅速に協議できる体制を今まで以上に整えていただけたらと思います。

III 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】【学校教育】

(1) 幼児教育の充実

幼児教育を行う現場では、新型コロナウイルス感染症の対応に追われながらも、キャリアステージに応じた研修や通教指導に関する専門的な学習の機会などを設けるなど、質の高い幼児教育を目指して取り組みがなされている点が見られました。さらに、幼児教育と小学校教育の教職員の方々が連携し、子供の個性に合わせた学びと成長の継続を潤滑に行なうための「津山市共通支援シート」は効果的な取り組みの一つであると考えられ、教職員の方には子供への寄り添い方の参考になっていると考えられます。

ただ、シートの作成にも時間がかかるかと思っておりますので、職員の方々の負担増にならないように、記載のしやすさなども工夫することを今以上に意識していくことも大切だと思います。

(2) 義務教育の充実

学校現場で目立った点がオンラインを活用した授業フォームやスマートフォンに係る情報モラル教育、インターネットやSNSの活用方法などです。教育現場でのデジタル化が進んでいるからこそと思われます。メリットとしては、今までよりも効率的な学習が可能となり、家庭で自分のパソコンを持っていない児童にとっては学習意欲の向上にもつながる可能性があると考えられます。ただ一方で、ICT教育には端末やWIFI環境を整えるなど

の整備が必要であり、故障などした際は、費用的な負担を誰がするべきかという問題もでてくるかもしれません。導入の際は、しっかりと協議をしていくことが必要です。さらに、教職員の方々がIT機器の扱いに不慣れな場合、通常の授業よりも負担をかけてしまうというケースも考えられるため、教職員の方々へのICT教材の使い方の研修も今後は必要になってくるように思います。

ICT教育が進むことで、遠隔・オンライン教育の実現は学びにおける時間や場所の制約をなくし、個別には習熟度に合わせ、最適化された学びの支援が進んでいくことが予想されます。ただ、インターネット上の有害サイトを通じた犯罪や長時間利用による生活リズムの乱れ、手書きをするという学習行為の減少は、思考して表現する記述力の低下にもつながる可能性もあります。デジタル化を端末やソフトウェアを導入するというだけで満足するのではなく、その質には十分に注意しながら学習教材を採用していったほしいと考えます。

また、デジタル化が社会の中で急速に進む中で、子供たちのネット依存が心配される例があります。このような問題に対して、学校体育の充実や食育の推進が果たす役割は、より重要になっていくと考えられます。体育を通じて得られる体を動かす喜びや楽しさ、栄養バランスを考えて、規則正しい送る生活の軸となる食事は、心身の健康維持にかかせないものであります。

リズムジャンプのように年齢や性別をこえて、楽しみながらできる体作りや四季や日本の文化を感じさせる食については、今まで以上に期待をしています。

(3)教育環境の充実

学校施設の耐震化や大規模改修、空調施設整備などを計画的に進められていました。

さらに、令和3年度では、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校にアルコール消毒液等を定期的に配布されるなどの取り組みもしっかりと行われていました。最近では、新型コロナウイルス感染症に対する対策は、どこまでを実施するべきかという議論がでてきていますが、コロナ以前の生活にすぐさま戻す選択は現実には考えにくいとは思いますが。児童のみならず保護者や、教職員の方々が不安なく、学校生活を送れるための環境作りには、正しい情報を収集をしながら、迅速に進めていっていただきたいです。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1)青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成について、青少年育成センターと学校や関係団体・機関が情報交換会の開催や、小中学校でのあいさつ運動や校内巡回活動を実施するなどコロナ禍でも継続的に取り組まれていることがよくわかりました。不登校やひきこもりについては、家庭の中での問題としては非常に深刻なものであり、そこには繊細で複雑な問題が絡み合っ起こっている事例も多いと考えられます。ただ、ささやかな支援をきっかけに、社会の中で自分たちの居場所を見つけることができる青少年がいることも事実ですので、あきらめずに粘り強く、愛情をもって取り組んでいっていただきたいです。

(2)家庭・地域の教育力の向上

地域の協力を得ながら実施された「放課後子ども教室」が17教室で実施されるなど、教育に地域の力を取り込んでいくことは、実際の教育現場の現状を地域住民が知る機会にもなり、特にコロナ禍では重要な役割を果たしていたと考えられます。学校支援ボランティアの登録者数が減少傾向にあるということが課題としてあげられていました。確か

に、教育に関心のある人を増やしていくことはとても重要です。ただ、数にこだわりすぎるのではなく、熱意ある一人を増やしていくという質についてもこだわってほしいと思います。

Ⅳ おわりに

今回、教育関係者の負担を減らしていく必要性和教育現場のデジタル化を推進する際に起こる一利一害を冷静に分析し、対処していくことが特に重要に思えました。

教育において、素晴らしい取り組みはあげればきりが無いと思います。協力しあうべき団体や個人も多くおられるはずです。ただ、教職員や教育関係者の方々の時間は有限であり、よい取り組みでも拡大していくだけでは、オーバーワークになって、疲弊していく心配があります。

また、デジタル化の推進は子供たちの学習ドリルや新しいコミュニケーションの手法として有効活用されること重要かもしれませんが、子供たちだけでなく、教育関係者の方々の雑多な業務の負担を軽減させることや、若手教職員の経験を補うようなツールを導入していくことのほうがより効果的なこともあるのではないのでしょうか。

子供たちの健全な成長と笑顔のために、教職員や教育関係者の方々の日々が充実し、身だしなみの整った健康的な社会人として、凛とした立ち振る舞いで教壇に立ち、尊敬される大人の背中を見せていくことは、何よりも子供たちにとってかけがえのない学びの場となると信じています。

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

この報告書は、津山市教育委員会が策定した「令和3年度教育行政重点施策」の取組並びに達成状況について、定期的な点検とその結果を分析・評価するとともに、平成29年度から実施している「第2期津山市教育振興基本計画」における重点取組の進捗状況の確認を行うものです。

1 点検・評価の手法について

令和3年度の点検・評価は、以下の手法で行いました。

(1) 担当課による点検・評価

津山市教育委員会が策定した「令和3年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、担当課において項目別に点検・評価を実施しました。

(2) 外部評価員2名によるヒアリングの実施

外部評価員による点検・評価については、外部評価員に項目ごとの説明を行い、その後、質疑応答を行いました。そして、客観的な視点で各施策や重点目標の評価を、総評としてまとめていただきました。

(3) 指摘事項等を踏まえた点検・評価報告書の策定

2 点検・評価結果と対応の方向性について

外部評価員からは、総合的には、各項目とも概ね良好に施策が進められている旨の評価をいただきましたが、教育委員会の活動や幼児・学校教育にかかわる分野について、さまざまな意見・要望がありました。（詳細については、P38～P44「IV 学識経験者の総評」を参照）

津山市教育委員会では、この意見・要望に対して以下のような方向性をもって対応していきます。

1) 教育委員会の活動状況について

外部委員からの意見・要望	状況や今後の対応の方向性など
迅速な判断が必要な場合に備え、様々なツールを活用した迅速に協議できる体制の整備	Web会議など様々なツールを活用し、速やかに協議できる体制の維持・整備につとめていきます。

2) 幼児教育の充実について

外部委員からの意見・要望	状況や今後の対応の方向性など
つやま東幼稚園の特別室を活用した通級指導の検証とつやま西幼稚園への拡充	つやま東幼稚園で試行した通級指導について、検証を行った結果、通い慣れている園での通級指導であることから保護者の送迎の負担軽減、幼稚園職員との連携の図りやすさ等、効率的・効果的な部分が多くありました。 これを踏まえ、令和4年度はつやま西幼稚園での試行を開始しています。

<p>「津山市共通支援シート」の改良（記載しやすくする）などの工夫</p>	<p>モデル園として共通支援シートを活用している8園に、項目等についてのアンケートを依頼しています。</p> <p>アンケートの結果をもとに、実際に記入する園の先生方にとって、記載しやすさを意識した修正や改善を行い、令和5年度から全園で活用していく予定です。</p>
---------------------------------------	---

3) 義務教育の充実について

外部委員からの意見・要望	状況や今後の対応の方向性など
<p>子どもの自由な探究的な学びを十分考慮した家庭学習のあり方への取組</p>	<p>児童生徒による自主的な学びの視点から、一律でない自由度の高い家庭学習を提供することは課題の一つと認識しています。</p> <p>タブレット持ち帰りや、AIの活用による児童生徒の学力や関心に応じた家庭学習の推進など、継続的に多様な方策に取り組んでいきます。</p>
<p>学級編制の弾力化における、各学校の実態や意向を尊重した取組と、要望等の吟味・検証と次年度への反映</p>	<p>学級編制を弾力化する目的やその利点を学校長と事前に十分協議し、各学校の実態や要望を踏まえ実施していきます。</p>
<p>スマートフォン利用についての児童・生徒自身の主体的姿勢による解決への取組</p>	<p>これまではスマホの使用時間に主眼を置いた取組を実施してきましたが、今後は、家庭でのルールづくりや効果的な活用のあり方について、児童会・生徒会・PTAなどを通じて児童生徒が主体的に考える機会を設けていきます。</p>
<p>「つやま元気大賞」の継続実施</p>	<p>児童生徒の主体的な活動、教職員の創意工夫、学校やPTA等の団体による教育活動を促進し、学校や地域を明るくする重要な取組として、引き続き実施していきます。</p>
<p>リズムジャンプの市内全小学校への取組拡大</p>	<p>リズムジャンプの取組は、まだ学校ごとに差があります。児童の運動意欲の引き出し、運動能力向上に向けて、小学校全校での積極的な導入・取組を進めていきます。</p>
<p>機会をとらえた、食育に関する啓発活動や学習</p>	<p>年間のべ370回程度、栄養教諭が、給食時や学級活動、家庭科、保健体育の時間等を活用し、食育について指導や授業を行っており、季節の行事や地産地消週間などの際には、啓発ポスターを作成し、学校へ配布し食育に繋げています。</p> <p>このような取組を継続し、ICTを活用した食育にも取り組んでまいります。</p>

質に注視した学習教材のデジタル・ICT化の促進	<p>有用なデジタル・ICT教材ですが、本市の児童生徒に合った教材であるか、十分に調査・検討した上で、導入を図ります。</p> <p>また、低学年層の教育では、自分で書く行為も重要であり、デジタル教材だけに頼らない教材選びも重要と考えています。</p>
-------------------------	--

4) 教育環境の充実について

外部委員からの意見・要望	状況や今後の対応の方向性など
安全安心な学校給食や、四季や日本の文化を感じさせる食への継続的な取組	<p>まず、アレルギー対応としては、医師の診断に基づいて対象食品（6品目）の完全除去対応を実施しています。併せて、食材の厳選や、日頃から異物混入防止のために「学校給食衛生管理基準」等に基づいた衛生管理の徹底と施設設備の点検・計画的更新を実施し、安全・安心で安定した給食提供の継続に努めていきます</p> <p>また、年間を通じて、郷土料理や行事食、地場産物を献立に取り入れ、児童生徒が食を通じて季節や文化を感じ学ぶことができるような給食の提供に努めていきます。</p>
小中学校の適正規模・適正配置の課題についての慎重な検討と、児童・生徒数の推計だけではない地域住民の意見や願い、地域創生等を考慮した議論・検討	「津山市立小中学校の将来構想検討委員会」からの提言を踏まえ、児童生徒、その保護者、地域住民と丁寧に協議・検討していきます。
「第3期津山市教育振興基本計画」策定に伴う、今後4年間の各教育施策の実行	目指す人間像として「自立」「つながり」「郷土愛」の3つを掲げ、「教育活動の推進・充実」「教育環境の改善・充実」に向けて、計画に掲げた教育施策を着実に実施していきます。
児童（生徒）、保護者、教職員の感染症に対する不安を払拭し、安心して学校生活を過ごせる環境づくりに向けた、正しい情報収集と迅速な実施	正しい情報の収集に今後とも務めるとともに、教育委員会からの情報をよりわかりやすく、発信していきます。

5) 青少年の健全育成の推進について

外部委員からの意見・要望	状況や今後の対応の方向性など
関係部署、関係機関との連携によるネットワークを活用した、密な情報提供・交換と社会参加に向けた支援	引き続き、当事者ニーズや個々の状況に応じた適切な支援機関につなぐとともに、関係機関等と連携しながら支援を進めていきます。

6) 家庭・地域の教育力の向上について

外部委員からの意見・要望	状況や今後の対応の方向性など
家庭教育力向上に向けた、子育てワークショップ研修や新しい親（保護者）学講座などの継続実施	保護者が互いに学び合う機会や、家庭学習のあり方・情報を提供する取組について、今後もニーズを的確に把握しながら改善・継続していきます。
学校支援ボランティアについて、質を重視した熱意ある人の登録の促進	活動の目的や意義を学校と地域が共有するとともに、人材育成の視点も大切に熱意のある人材を増やし、活動がより有意義なものとなるよう組織づくりを進めていきます。

7) その他

外部委員からの意見・要望	状況や今後の対応の方向性など
教育関係者の業務負担の軽減と、若手教職員の経験を補う ICT ツールの導入	<p>長時間勤務等に対し、学校閉庁日の拡大や年休の積極的な取得、学校行事等の大幅な見直し等に、学校長と共に取り組んでいるところです。</p> <p>また、教育現場における教職員の悩みに対し、管理職による定期的な面談を実施し、教職員の状況把握や問題解決へのアドバイスを行うとともに、若手教職員の人材育成を図っています。</p> <p>併せて、教職員の多様化・複雑化する業務に対して、ICT を活用した事務軽減などを図っていきます。</p>

津山市教育委員会では、津山市の教育が目指す人間像として「自立」「つながり」「郷土愛」の3つを掲げた、「津山市教育振興基本計画（第3期）」を令和4年3月に策定しました。

また、『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 「つなぐ力」を育む』という教育基本理念の実現を目指して、毎年度「教育行政重点施策」を定め、教育施策に取り組んでいます。

今回の「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を、今後の施策立案や事業実施に活かし、教育環境の変化や市民ニーズ等へ適切に対応し、継続性のある津山市の教育の充実・発展のために、使命感と責任感をもって本計画とその施策を確実に実行・推進していきます。

VI 資 料

①令和3年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）

【子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり】

◇子どもが健やかに育つために
●幼児教育・保育の充実

◇次代を担う子どものために
●義務教育の充実
●教育環境の充実
●家庭・地域の教育力の充実
●青少年の健全育成

◇心も体も元気であるために
●生涯学習の推進
●スポーツ活動の充実
●芸術・文化活動の充実
●国際交流・地域間交流の推進

◇歴史・文化を守り伝えるために
●歴史文化の継承と文化財の保存・活用

津山市教育振興基本計画（第2期）（平成29年度～令和3年度）

教育基本理念

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育がめざす人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

教育基本目標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
 - ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
 - ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
 - ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。
 - ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
 - ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
 - ① 家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
 - ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
 - ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
 - ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】
 - ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
 - ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
 - ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
 - ④ まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

令和3年度教育重点施策

◆教育スローガン
ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む

◆重点施策

- ① 落ち着いた学習環境づくり
- ② 教員の授業改善
- ③ 生活・学習習慣の改善
- ④ 社会性・自己肯定感の醸成
- ⑤ 就学前教育と義務教育の円滑な接続
- ⑥ ICT導入による個別最適化教育の推進

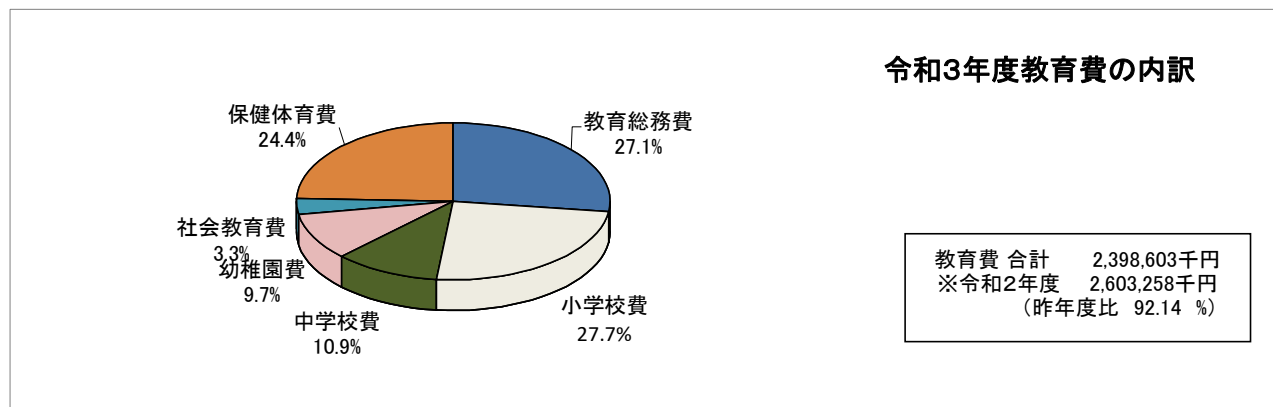
令和3年度当初予算(教育委員会)

(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
1		教育委員会運営費	教育委員会の運営経費(報酬、旅費等)。	4,335	20	●	きめ細やかな教育体制整備事業	市内小中学校に部活動指導員を配置(賃金等)。	8,136
2		事務局職員給与関係費	職員の給与、手当等。	312,132	21	●	確かな学力向上対策事業	学習プリントの作成、学校経営アドバイザーの配置、ALT派遣、市費非常勤講師の雇用等の経費	57,381
3		事務局運営費(経常)	事務執行に必要な経費(文書便委託料、消耗品費、通信運搬費等)。	8,762	22		理科教育等設備整備事業	小中学校の理科備品等の計画的な整備(備品購入費)。	1,500
4		事務局運営費(臨時)	産休・病休等の代員臨時職員賃金、社保等。	3,175	23		学校ICT活用推進事業	小中学校タブレットドリル利用料	4,383
5		事務局施設管理運営費	小中学校施設の維持管理・運営経費(嘱託作業員報酬、設計システム賃借料等)。	2,909	24	●	学校ICT環境整備事業(小学校)	GIGAスクール構想に基づく通信料、ICT支援員派遣等	35,888
6		教育振興基本計画策定事業	教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画の策定経費	599	25	●	学校ICT環境整備事業(中学校)	GIGAスクール構想に基づく通信料、ICT支援員派遣等	10,093
7		学校教育関係費	児童生徒の就学指導及び学事事務に要する経費	7,370	26		人権学習充実拠点事業	人権学習の授業公開、研究授業を行う県委託事業	262
8		教職員資質向上事業	若手職員教科充実、小中学校連携、人権事業等	1,147	27		小1グッドスタート支援事業	県費により、30人以上在籍の小学1年のクラスに学級担任等の補助を行う教育支援員を配置。	1,155
9		生徒指導対策事業	不登校等、生徒指導の課題への対応や支援(ボボロつやま相談員賃金等)。	788	28	●	小1グッドスタート支援事業(主要事業)	県費により10月まで配置される小1グッドスタート支援員を、引き続き年度末まで雇用。	1,034
10	●	生徒指導・不登校対策事業	不登校への組織的対応力の向上を図るための登校支援員配置、アドバイザー派遣への費用	11,525	29		生き活きとした教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業	教員の事務作業等の負担軽減のためのアシスタントを配置	29,250
11		特別支援教育推進事業	特別支援教育推進センターの非常勤相談員報酬や委員謝礼金等。	6,167	30		学校運営協議会(コミュニティ・スクール)配置事業	学校運営協議会設置のための費用	160
12		小中学校教科充実事業(経常)	PC教室PCリース料、武道や音楽の外部指導者による指導充実に係る費用等(謝礼金、修繕料等)。	30,784	31		オリンピック・パラリンピック教育推進事業	オリンピック、パラリンピアン等招聘し競技指導や公演等実施。	150
13		小学校教科充実事業(臨時)	小中学校道指導書購入及び副読書作成委託費用。	18,600	32		ふるさと学習推進事業	つやま元気大賞表彰、ふるさと学習授業の開催、津山洋学資料館等の施設や市内企業等の見学等費用。	3,525
14		小中学校課外活動費	職場体験活動、学習・発表活動などの課外活動経費	11,220	1～32 教育総務費 合計				649,792
15		スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする児童の支援員賃金等。	52,660	33		小学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	351,424
16	●	特別支援学級サポート事業	多人数特別支援学級への非常勤講師配置。きめ細かな指導の実施。	18,339	34		小学校一般管理費(経常)	県小学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	644
17		学校教育研究センター関係費	全員研修会や各部会研修会により、教職員の指導力向上を図る(講師謝礼金、会場使用料等)。	533	35		小学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(点検委託料等)。	5,446
18		学力向上プロジェクト事業	英語指導スーパーバイザー謝礼金等	100	36		小学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	98,325
19		放課後学習サポート事業	放課後を中心に補充学習を実施する小中学校(29校)に支援員を配置(賃金等)。	5,730	37		小学校施設管理費(臨時)	屋内運動場の建具改修、老朽遊具の更新等(施設整備工事費等)。	28,150

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
38	●	小学校施設整備事業	河辺小学校校長寿命命化実施設計委託料	31,800	56		幼稚園特別支援対策事業	通級指導教室幼児部(北小・西小)の運営経費(嘱託職員等の経費)【定住自立圏連携事業】	8,217
39		小学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	18,282	57		幼稚園就園奨励費	公立私立幼稚園間の格差是正(私立幼稚園就園奨励費補助金等)	876
40		小学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する児童の保護者への補助金支給。	5,232	50～57 幼稚園費 合計				232,294
41		小学校準要保護等児童対策費	経済的理由から就学困難な児童の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	51,001	58		つやまっ子家庭教育推進事業	親学講座や子育てワークショップ研修などの実施委託料。	990
33～41 小学校費 合計				590,304	59		成人式関係費	第71回成人を祝う会の開催に要する費用(記念品代、案内状印刷費等)。	1,323
42		中学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	154,278	60		少年団体等育成事業(経常)	子ども会連合会補助金、子どもまつり事業委託料等。	938
43		中学校一般管理費(経常)	県中学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	1,402	61	●	奨学金を活用した大学生等の定着促進事業	若者定住を促進する奨学金の返還金に対する補助金等	27,688
44		中学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(消耗品費等)。	1,635	62		鶴山塾管理運営費(経常)	鶴山塾の管理運営に必要な経費(相談員報酬等)。	17,313
45		中学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	40,878	63		青少年育成センター運営費(経常)	青少年育成の推進、子ども若者育成支援事業に要する経費。	13,432
46		中学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する生徒の保護者への補助金支給。	3,280	64	●	公民館等を活用した夜間学び直し推進事業	義務教育未修了者や中卒者、不登校生徒等を対象にした学び直しの講座の実施経費。	1,600
47		中学校準要保護等生徒対策費	経済的理由から就学困難な生徒の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	49,887	65	●	子ども若者育成相談支援事業	ニートやひきこもり、不登校などの支援事業費等。	105
48		中学校施設管理費(臨時)	臨時的な修繕経費等。	900	66		健全育成事業(経常)	PTA連合会事務局経費、プール開放事業補助金等。	4,223
49		中学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	8,944	67		放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室委託料等。	4,812
42～49 中学校費 合計				261,204	68		地域学校協働本部事業	地域学校協働本部事業の実施に伴う委託料。	5,910
50		幼稚園管理職員給与関係費	職員の給与、手当等。	149,732	58～68 社会教育費 合計				78,334
51		幼稚園一般管理費(経常)	公立幼稚園2園に共通する運営経費(旅費、遊具点検・バス運行・文書集配・健康診断委託等の経費)。	34,562	69		給食センター管理運営費(経常)	戸島・草加部学校食育センターに係る運営経費。	452,805
52		幼稚園一般管理費(臨時)	幼稚園におけるマスク購入等の感染防止予防対策	1,000	70		給食センター管理運営費(臨時)	戸島学校食育センター設備の修繕。	800
53		つやま西幼稚園管理運営費(経常)	つやま西幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	15,857	71		学校給食事業	親子料理教室、給食費未納者督促、学校給食会補助等費用。	3,383
54		つやま東幼稚園管理運営費(経常)	つやま東幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	16,755	72		小学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	44,644
55	●	幼稚園預かり保育事業	公立幼稚園2園において、通常の保育時間終了後、家庭で保育が出来ない場合に預かる経費(臨時職員等の経費)。	5,295	73		中学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	19,143

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
74		給食センター職員給与関係費	戸島・草加部学校食育センター職員人件費。	65,900					
69～74 保健体育費 合計				586,675					
教育費(教育委員会所管) 合計(千円)				2,398,603					



令和3年度 津山市磯野計記念奨学金特別会計

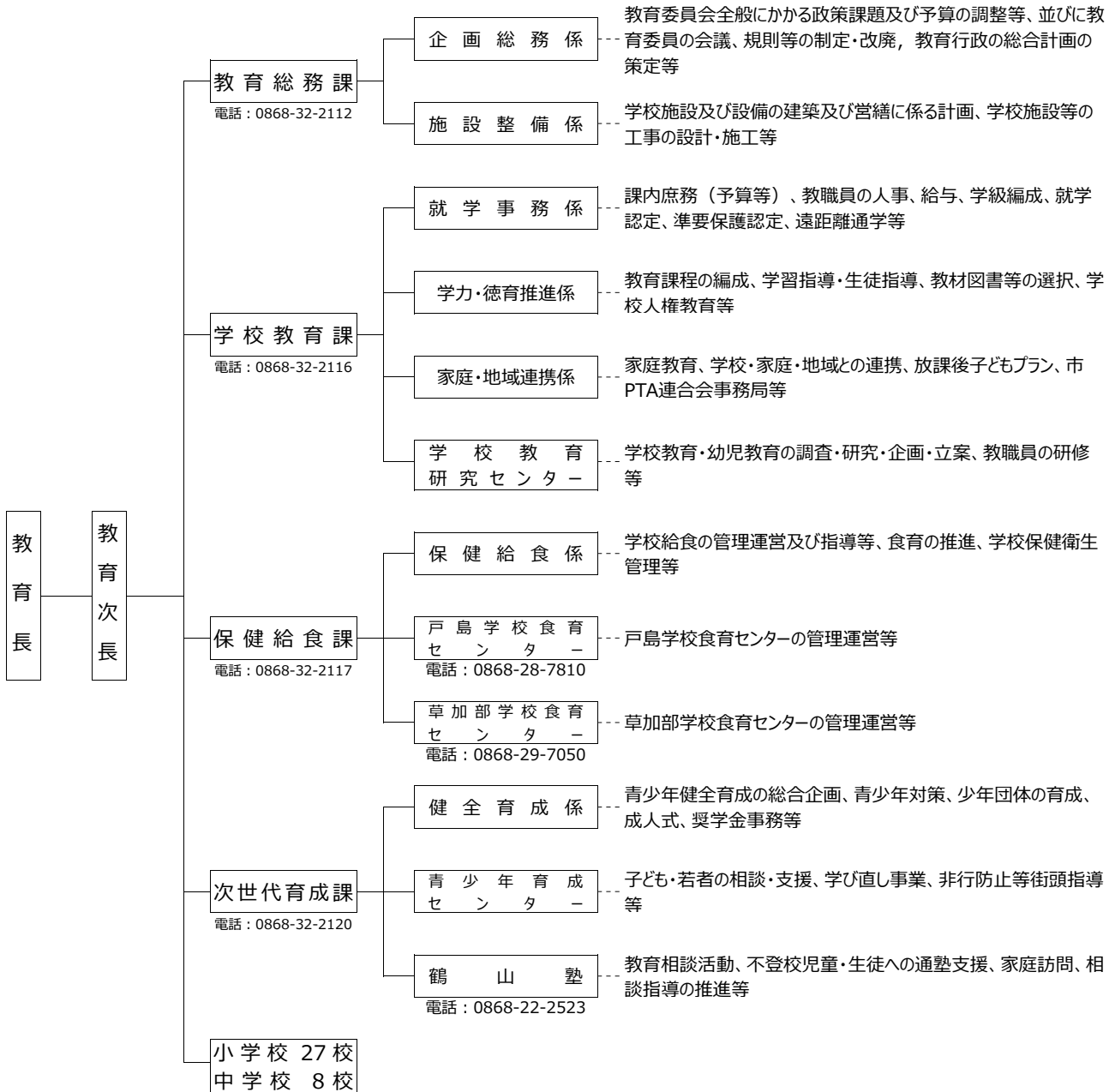
令和3年度 津山市奨学金特別会計

(単位:千円)				(単位:千円)					
No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
87		奨学金貸付金 合計	大学生等への奨学貸付金等。	6,784	88		奨学金貸付金 合計	高校生、大学生等への奨学貸付金等。	10,340

教育委員会の執行体制

(令和3年4月1日)

<教育委員会事務局>



<補助執行を行う市長部局の部署>

